

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第13期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社エイチワン

【英訳名】 H-ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 金 田 敦

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	182,939	200,224	182,737	201,000	196,718
税引前利益(は損失) (百万円)	746	4,377	7,550	7,676	4,789
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円)	1,116	2,383	6,058	6,197	4,071
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	4,562	4,180	5,835	6,512	3,431
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	54,856	49,831	54,904	60,514	62,996
資産合計 (百万円)	188,587	173,978	174,948	168,566	158,826
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 (円)	1,932.15	1,755.15	1,947.30	2,146.07	2,234.12
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	39.31	83.96	214.27	219.78	144.39
希薄化後1株当たり当期利益 (円)			213.37	218.27	143.40
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	29.1	28.6	31.4	35.9	39.7
親会社の所有者に帰属する持分当期利益率 (%)	2.1	4.6	11.6	10.7	6.6
株価収益率 (倍)		6.6	7.8	6.3	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,202	23,252	18,606	16,925	25,492
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,010	19,268	14,205	14,255	10,942
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,274	4,476	6,541	2,092	14,949
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,096	4,269	2,272	2,866	2,438
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,240 (2,712)	7,160 (2,601)	7,406 (2,544)	7,650 (2,757)	7,332 (2,533)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期及び第10期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第9期においては、基本的1株当たり当期損失であるため、株価収益率を記載しておりません。

4. 第10期より国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第9期のIFRSに基づいた経営指標等も併せて記載しております。

5. 第12期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第11期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

	日本基準	
	第9期	第10期
決算年月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	185,750	201,938
経常利益 (百万円)	1,659	1,724
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	292	385
包括利益 (百万円)	6,872	4,932
純資産額 (百万円)	68,613	62,716
総資産額 (百万円)	192,777	177,822
1株当たり純資産額 (円)	2,093.65	1,901.69
1株当たり 当期純利益 (円)	10.30	13.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	30.8	30.4
自己資本利益率 (%)	0.5	0.7
株価収益率 (倍)	69.12	40.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,027	26,523
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,093	22,850
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,980	4,275
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,015	4,139
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,242 (2,699)	7,090 (2,648)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第10期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	51,127	47,265	49,111	52,823	55,713
経常利益	(百万円)	800	622	3,365	3,850	3,627
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	37	346	3,271	3,511	2,932
資本金	(百万円)	4,366	4,366	4,366	4,366	4,366
発行済株式総数	(株)	28,392,830	28,392,830	28,392,830	28,392,830	28,392,830
純資産額	(百万円)	32,935	31,185	33,951	37,027	38,607
総資産額	(百万円)	72,446	70,949	69,260	70,716	70,914
1株当たり純資産額	(円)	1,160.03	1,098.40	1,204.15	1,313.16	1,369.16
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	24.00 (11.00)	25.00 (12.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()	(円)	1.34	12.21	115.69	124.54	103.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	45.5	44.0	49.0	52.4	54.4
自己資本利益率	(%)	0.1	1.1	10.0	9.9	7.8
株価収益率	(倍)			14.4	11.2	8.6
配当性向	(%)			20.7	20.1	25.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,343 (355)	1,309 (273)	1,292 (307)	1,259 (388)	1,298 (482)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	82.3 (130.7)	66.6 (116.5)	194.8 (133.7)	166.1 (154.9)	113.8 (147.1)
最高株価	(円)	972	856	1,877	1,860	1,504
最低株価	(円)	649	407	471	1,061	847

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第11期の1株当たり配当額24円00銭には、期末配当における東証一部指定記念配当2円00銭を含んでおり
ます。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第13期の期首か
ら適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等
となっております。
5. 株主総利回りと配当込みTOPIXの値は、2014年3月末のデータを100%とした指数です。
6. 最高株価及び最低株価は、2017年3月6日以降は東京証券取引所市場第一部、2017年3月5日以前は東京証
券取引所市場第二部、2016年6月15日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであ
ります。

2 【沿革】

年月	事項
1939年4月	東京市本所区(現、東京都墨田区)に金属プレス製品の生産を目的とした、平田工業(株)を設立
1945年11月	本社を東京都足立区に移転
1952年8月	本田技研工業(株)向けのオートバイ、スクーター部品の生産を開始
1953年7月	商号を平田プレス工業(株)に変更
1961年10月	埼玉県北足立郡戸田町(現、戸田市)にプレス板金製品・機械加工部品の製造販売を目的とした、(株)本郷製作所を設立
1961年11月	群馬県前橋市に前橋製作所を設置
1963年9月	三重県亀山市に亀山製作所を設置
1967年6月	本田技研工業(株)から自動車用フレーム部品を受注し、本格的な自動車部品の量産を開始
1967年6月	(株)本郷製作所が、本田技研工業(株)から初めて量産自動車の部品を受注し、本格的な自動車部品の量産を開始
1971年4月	(株)本郷製作所が、福島県郡山市に郡山事業所(現、郡山製作所)を設置
1984年5月	当社及び(株)本郷製作所が、アメリカ合衆国オハイオ州の自動車部品の製造販売を目的とするケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド(現、連結子会社)設立に資本参加
1990年1月	商号を(株)ヒラタに変更
1991年1月	(株)本郷製作所が、商号を(株)本郷に変更
1992年3月	(株)本郷が、栃木県那須郡烏山町(現、那須烏山市)に烏山事業所(現、機種開発センター烏山)を設置
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年9月	タイ王国アユタヤ県の自動車部品の製造販売を目的とするヒラタ・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド(現、連結子会社エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド)設立に資本参加
1996年2月	当社、(株)本郷及びケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッドの共同出資により、アメリカ合衆国オハイオ州に自動車部品の製造販売を目的とするカライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(現、連結子会社)を設立
1997年5月	当社、(株)本郷及びケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッドの共同出資により、カナダ オンタリオ州に自動車部品の製造販売を目的とするケー・ティ・エイチ・シェルバン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(現、連結子会社)を設立
1997年7月	栃木県芳賀郡芳賀町に技術情報センター(現、機種開発センター)を設置
1997年12月	(株)本郷が、インド国ニューデリーに現地資本との共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするホンゴウ・インドシア・プライベート・リミテッド(現、連結子会社エイチワン・インドシア・プライベート・リミテッド)を設立
2000年6月	当社、(株)本郷及びケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッドの共同出資により、アメリカ合衆国アラバマ州に自動車部品の製造販売を目的とするケー・ティ・エイチ・リーズバーク・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー(現、連結子会社)を設立
2000年6月	(株)本郷が、日本証券業協会に株式を店頭公開
2000年10月	群馬県太田市に太田工場を設置
2002年1月	当社及び(株)本郷が、中華人民共和国広東省に自動車部品の製造販売を目的とする広州愛機汽车配件有限公司(現、連結子会社)を設立
2004年12月	当社及び(株)本郷が、日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2005年2月	当社及び(株)本郷が、中華人民共和国広東省に自動車部品の製造販売を目的とする清遠愛機汽车配件有限公司(現、連結子会社)を設立
2005年2月	当社及び(株)本郷が、中華人民共和国湖北省に自動車部品の製造販売を目的とする武漢愛機汽车配件有限公司(現、連結子会社)を設立
2005年11月	タイ王国スパンブリ県に現地資本との共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするシー・エヌ・シー・ディーテックス・カンパニー・リミテッドを設立

年月	事項
2005年11月	(株)本郷と合併契約書を締結(12月16日臨時株主総会及び(株)本郷の定時株主総会で承認)
2006年4月	(株)本郷と合併し、商号を(株)エイチワンに変更。本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転
2009年4月	東京工場(東京都足立区)を閉鎖
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年9月	大分県中津市に中津工場を設置
2010年9月	タイ王国チョンブリ県に自動車部品の製造販売を目的とするエイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッドを設立
2012年3月	メキシコ合衆国グアナファト州に(株)ジーテクトとの共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイを設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年10月	インドネシア共和国カラワン県に虹技(株)及びピー・ティ・ロダ・プリマ・ランカーとの共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシアを設立
2015年5月	滋賀県湖南市に湖南工場を設置
2016年3月	戸田工場(埼玉県戸田市)を閉鎖
2016年6月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
2017年2月	ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシアが株式取得によりピー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシアを子会社化
2017年3月	東京証券取引所市場第一部に指定

3 【事業の内容】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、当社及び連結子会社12社、持分法適用会社2社により構成されており、自動車部品の製造及び販売を主たる業務としております。

また、その他の関係会社である本田技研工業株式会社とは、継続的で緊密な事業上の関係にあります。

当社グループ各社のセグメントに係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一であります。

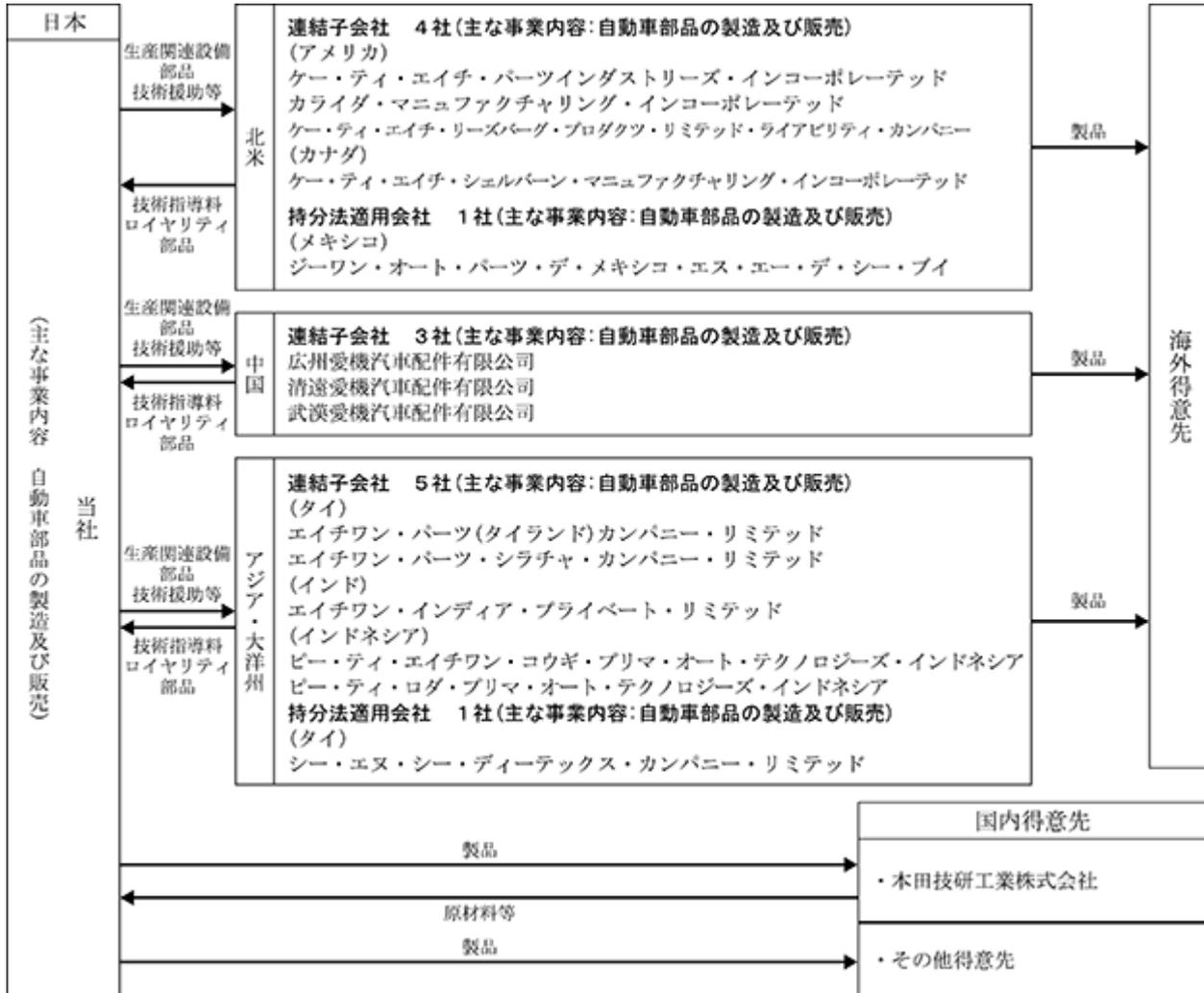
(連結対象会社)

セグメントの名称		会社名	主要な事業内容
報告セグメント	日 本	株式会社エイチワン(当社)	自動車部品の製造及び販売
	北 米	ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	自動車部品の製造及び販売
		カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	自動車部品の製造及び販売
		ケー・ティ・エイチ・リーズバーク・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	自動車部品の製造及び販売
		ケー・ティ・エイチ・シェルパーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	自動車部品の製造及び販売
	中 国	広州愛機汽车配件有限公司	自動車部品の製造及び販売
		清遠愛機汽车配件有限公司	自動車部品の製造及び販売
		武漢愛機汽车配件有限公司	自動車部品の製造及び販売
	アジア・大洋州	エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	自動車部品の製造及び販売
		エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	自動車部品の製造及び販売
		エイチワン・インドア・プライベート・リミテッド	自動車部品の製造及び販売
		ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	自動車部品の製造及び販売
		ピー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	自動車部品の製造及び販売

(持分法適用会社)

セグメントの名称		会社名	主要な事業内容
報告セグメント	北 米	ジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ	自動車部品の製造及び販売
	アジア・大洋州	シー・エヌ・シー・ディーテックス・カンパニー・リミテッド	自動車部品の製造及び販売

当社グループの事業の内容を系統図に示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ケー・ティ・エイチ・パーツ インダストリーズ・インコー ポレーテッド (注) 2	アメリカ オハイオ州	千米ドル 64,449	自動車部品の 製造及び販売	所有 60.66	あり	なし	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
カライダ・マニファクチャ リング・インコーポレーテッ ド (注) 2	アメリカ オハイオ州	千米ドル 5,000	自動車部品の 製造及び販売	所有 100.00 (100.00)	なし	なし	なし	なし
ケー・ティ・エイチ・リーズ バーグ・プロダクツ・リミ テッド・ライアビリティ・カン パニー (注) 2	アメリカ アラバマ州	千米ドル 23,000	自動車部品の 製造及び販売	所有 100.00 (100.00)	なし	なし	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
ケー・ティ・エイチ・シェル バーン・マニファクチャリ ング・インコーポレーテッド (注) 2	カナダ オンタリオ州	千加ドル 40,000	自動車部品の 製造及び販売	所有 100.00 (75.00)	なし	なし	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
広州愛機汽车配件有限公司 (注) 2	中国 広東省	千人民元 161,314	自動車部品の 製造及び販売	所有 100.00	あり	なし	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
清遠愛機汽车配件有限公司 (注) 2	中国 広東省	千人民元 60,172	自動車部品の 製造及び販売	所有 100.00	あり	なし	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
武漢愛機汽车配件有限公司 (注) 2	中国 湖北省	千人民元 106,556	自動車部品の 製造及び販売	所有 100.00	あり	なし	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
エイチワン・パーツ(タイラ ンド)カンパニー・リミテッ ド (注) 2	タイ アユタヤ県	千パーツ 340,000	自動車部品の 製造及び販売	所有 86.50	あり	なし	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
エイチワン・パーツ・シラ チャ・カンパニー・リミテッ ド (注) 2	タイ チョンブリ県	千パーツ 950,000	自動車部品の 製造及び販売	所有 100.00	あり	なし	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
エイチワン・インドシア・ブ ライベート・リミテッド (注) 2	インド ウッタールプラ デッシュ州	千印ルピー 999,128	自動車部品の 製造及び販売	所有 95.00	あり	あり	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
ビー・ティ・エイチワン・コ ウギ・プリマ・オート・テク ノロジーズ・インドネシア (注) 2	インドネシア カラワン県	百万インドネ シアルピア 704,211	自動車部品の 製造及び販売	所有 82.02	あり	あり	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
ビー・ティ・ロダ・プリマ・ オート・テクノロジーズ・イン ドネシア	インドネシア カラワン県	百万インドネ シアルピア 25,000	自動車部品の 製造及び販売	所有 100.00 (100.00)	なし	なし	なし	なし
(持分法適用会社) ジーワン・オート・パーツ・ デ・メキシコ・エス・エー・ デ・シー・バイ (注) 3	メキシコ グワナファト州	千墨ペソ 893,384	自動車部品の 製造及び販売	所有 50.00	なし	なし	生産関連設備及び部 品の販売並びに技術 指導料及びロイヤリ ティの受取り	なし
シー・エヌ・シー・ディー テックス・カンパニー・リミ テッド (注) 4	タイ スパンブリ県	千パーツ 100,000	自動車部品の 製造及び販売	所有 40.00 (26.00)	なし	なし	生産関連設備の販売 並びに技術指導料の 受取り	なし
(その他の関係会社) 本田技研工業株式会社 (注) 5	東京都 港区	百万円 86,067	原動機及び輸 送用機械器 具、農機具、 その他原動機 を利用した機 械器具の製造 及び販売	被所有21.34	なし	なし	原材料等の購入・当 社製品の販売	なし

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社であります。
3. 共同支配企業であります。
4. 関連会社であります。
5. 有価証券報告書提出会社であります。
6. 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超える会社は次のと

おりであります。

会 社 名		ケー・ティ・エイチ・パー ツインダストリーズ・イン コーポレーテッド	広州愛機汽車 配件有限公司	武漢愛機汽車 配件有限公司
主要な 損益情 報等	売上収益 (百万円)	57,650	26,474	21,570
	税引前利益 (百万円)	913	109	1,239
	当期利益 (百万円)	604	61	927
	資本合計 (百万円)	13,889	9,506	9,346
	資産合計 (百万円)	41,397	18,158	15,902

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称		従業員数(人)	
報告セグメント	日 本	1,298	(482)
	北 米	2,097	(398)
	中 国	2,069	(308)
	アジア・大洋州	1,868	(1,345)
合計		7,332	(2,533)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員〔当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者及び当社の定年退職後継続雇用者を含んでおります〕であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 日本の臨時雇用者数が前連結会計年度に比べ94名増加していますが、主として生産量の変化に呼応したものであります。
3. 北米の臨時雇用者数が前連結会計年度に比べ253名減少していますが、主として生産量の変化に呼応したものであります。
4. アジア・大洋州の就業人員が前連結会計年度に比べ258名減少していますが、主として生産量の変化に呼応したものであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,298(482)	43.0	19.8	6,975,169

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び当社の定年退職後継続雇用者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 提出会社は、(1)連結会社の状況における日本と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。
3. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

名 称	エイチワン労働組合
組合員数	1,198人(2019年3月31日現在)
所属上部団体	全日本自動車産業労働組合総連合会(略称:自動車総連)傘下である全国本田労働組合連合会(略称:全本田労連)に所属しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念に「世界に貢献する企業に向かって『尊重 信頼 挑戦』そこから生まれる夢の実現」を掲げ“多様な文化や価値観を持つ国際社会と協調・協力しながら社会ニーズに応えられる企業として発展していくこと”“先進的な加工技術への挑戦と技術の蓄積によって、期待を超える魅力あふれる自動車フレームを素早く提供し、世界中から信頼される企業となること”を目指しております。

このような、経営の基本方針のもと、株主、顧客、従業員、社会など全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けられるよう企業活動に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、急速に変化を続ける事業環境に即応しながら、ゆるぎない成長を遂げていくために、2020年を最終年とする長期ビジョン(愛称“Dream20”)を2011年4月に策定し、中期事業計画とあわせ、中長期的な経営戦略に位置づけております。

長期ビジョンにおいては、「『エイチワン ブランド』の確立」を目指す姿に定め、「良い商品で、世界中のお客様と信頼を築き、社会の期待に素早く応えられる企業となる」という方針のもと、世界一の品質と技術力を作り上げ、高品質、軽量、高剛性、高耐久性を備えた骨格部品すなわち“H-oneフレーム”を世界のお客様に提供してまいりたいと考えております。

この長期ビジョンにおける最終の中期計画となる第5次中期事業計画(2017年4月～2020年3月)、(以下5中)では、「H-oneブランドの確立を目指し、品質信頼性向上とNo.1技術確立で収益力向上を強力に推し進める」を経営方針に定め、長期ビジョンの総仕上げのための諸施策を進めております。また、5中では売上収益税引前利益率を経営指標とし、以下のとおり連結会計年度毎に売上収益税引前利益率の目標値を定めております。

2018年3月期 売上収益税引前利益率3% (実績値は、売上収益税引前利益率3.8%)

2019年3月期 売上収益税引前利益率4% (実績値は、売上収益税引前利益率2.4%)

2020年3月期 売上収益税引前利益率5%

(3) 経営環境と会社の対処すべき課題

経営環境

現在の当社グループを取り巻く事業環境は、日本経済は雇用環境の改善や個人消費の拡大を通じて景気回復が持続するものと思われませんが、米国の今後の外交通商政策が日本を含む各国経済に与える影響を注視していく必要があると認識しております。

自動車業界においては、市場が引き続き拡大する一方、世界的な環境規制の強化の流れを受けて自動車の電動化の動きが加速する中、新興の電気自動車メーカーの参入や既存自動車メーカーの異業種との連携が従来以上に活発化していくことが見込まれ、それらに伴い想定される自動車メーカーの部品調達戦略や開発戦略の変化によって、自動車部品業界でも技術開発競争や受注競争が激しさを増していくものと思われれます。また、CASE(Connectivity: つながること、Autonomous driving: 自動運転、Sharing: 共有・シェアリング、Electric drive systems: 電動化)やサービスとしてのモビリティいわゆるMaaS(Mobility as a Service)が拡大していく中で、従来は自動車の付加価値の源泉がハードの領域にあったものが、今後ソフトやサービスの領域にシフトしていくといった大きな変革期を自動車業界は迎えております。

対処すべき主な課題

社内外の状況を踏まえた当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

- ・グループガバナンスの強化
- ・QD(品質・納期)の更なる安定化
- ・北米セグメントにおける収益力の強化
- ・新技術及び新商品の開発推進
- ・拡販に向けた取り組みの加速

・グループ経営を担う経営人材開発

2020年3月期における取り組み

2020年3月期においては、事業計画の経営方針を「人材力強化と独自技術開発を強力に推し進め、環境変化に耐える事業基盤を確立する」に定め、以下の重点施策を実行中であります。

(2020年3月期・重点施策)

- ・サステナビリティ強化
- ・品質高位安定化
- ・収益性の向上
- ・No.1技術の確立と事業領域の拡大
- ・人材開発の強化

具体的には、ESG(Environment:環境、Social:社会、Governance:企業統治)及び人材開発の強化により当社グループの持続的発展に向けた基盤固めを進めるとともに、収益面では北米セグメントの収益性改善に注力することに加え、日本では生産変動の影響を最小化するよう諸施策を推進いたします。また、顧客の求めるQCDを常に満たすため工程保証能力の強化に引き続き取り組むとともに、お客様の多彩なニーズにお応えする新たな技術開発や商品開発と新規の取引先開拓などを通じて事業の拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が判断したものであります。

(1) 依存度の高い販売先

当連結会計年度末日現在、本田技研工業株式会社は当社の発行済株式総数28,392,830株のうち6,055,890株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合21.33%)を保有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当していません。

当社グループは、主に自動車の車体フレームを製造し、複数の自動車メーカー等に販売しておりますが、その最大の販売先はホンダグループ(本田技研工業株式会社、同社の連結子会社及び持分法適用会社)であり、当連結会計年度の連結売上収益における同グループ向けの販売実績は約90%を占めております。当社グループは、同グループからの受注獲得に努めると同時に、他の自動車メーカーとの取引拡大にも注力しておりますが、当社グループの業績は、同グループからの受注動向によって大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 海外における事業展開

当社グループは、アメリカ、カナダ、中国、タイ、インド、インドネシア、メキシコに生産拠点として現地法人を設立し、事業活動を展開しております。各現地法人は、法律や規制の変更、政治経済環境の変化など、事業運営面でいくつかのリスクを内在しております。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、海外で事業活動を展開していることから、事業や業績及び財務状況は為替相場の変動の影響を受けることとなります。当社グループでは商社を経由した取引などにより為替変動リスクの軽減を図っておりますが、急激な為替相場の変動によって、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 金利の上昇

当社グループでは、金融機関からの借入れを中心に資金調達を行っており、当連結会計年度末時点の総資産に占める有利子負債の割合は28.5%であります。当社グループでは、資金調達方法の多様化や長期かつ固定金利での借入れを主にすることで金利上昇リスクの軽減を図っておりますが、将来の金利水準が想定を上回って大幅に上昇した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料市況の変動による影響

当社グループの製品は、そのコストの多くを原材料費が占めております。これら原材料の素材市況の変動によ

り、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 特定の仕入先からの調達

当社グループは、主要な原材料や部品の調達について一部の仕入先に依存しております。そのため、これらの仕入先における操業の停止やサプライチェーンの寸断などによって当社グループに対する原材料や部品の供給に支障が生じた場合は、当社グループの生産に影響を与える等によって、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 製品の品質

当社グループは、国際的な品質管理基準に基づいた品質保証体制を構築し、製品の品質の維持と向上に努めております。しかしながら、将来にわたり、全ての製品において不具合が発生しないという保証はありません。不具合の内容によっては、多額の対策費用の発生や当社グループの評価の低下による受注の減少によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競争環境について

当社グループは、日本及び世界各地で多くの同業他社との技術競争、価格競争の中にあります。当社グループは、競争優位に立つべく、高品質かつ得意先のニーズに応じた高付加価値の製品の提供に努めておりますが、得意先のニーズの変化や他社の抜本的な生産性の向上並びに技術進歩等により、当社グループが将来にわたり優位な競争ポジションを維持できる保証はありません。これらの競争の結果として当社グループのシェアが低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 新技術の開発

当社グループは、より高い性能の自動車フレーム並びにその製造技術の研究開発に経営資源を積極的に投入しております。しかし、得意先のニーズや業界の技術の変化等に対応した新技術・新製品の開発をタイムリーに行えない場合や、既存の製品や製造方法を代替する新素材や製造技術が市場や得意先に受け入れられた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 財務会計上の見積り

当社グループの財政状態及び経営成績は、以下の財務会計的な要因を含む資産及び負債への財務会計上の評価、会計基準の変更及び新たな適用により、影響を受ける可能性があります。

有形固定資産及び無形資産

事業に供する有形固定資産及び無形資産は事業環境の変化等によって、帳簿価額の回収が見込めなくなった場合には、対象資産に対する減損損失の計上により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の仮定に変動が生じた場合、又は運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予想等に基づく回収可能性を評価することにより計上されておりますが、経営状況の悪化により回収できないと判断された場合や、税率変更を含む税制改正等があった場合には、繰延税金資産の額が減額され、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(11) 災害・戦争・ストライキ等の影響

当社グループは、国内及び海外において事業活動を展開しており、それらの事業は自然災害、疾病、戦争、ストライキ等に影響されることが考えられます。これらの事象が発生した地域においては、原材料や部品の購入、生産、販売などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が生じ、それが長引くようであれば、当社グループの事業や財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッ

シュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a . 事業全体の状況

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて営業債権及びその他の債権、棚卸資産などが減少したことから、573億20百万円(前連結会計年度末比46億92百万円減)となりました。

経営者による状況の分析は次のとおりであります。

営業債権およびその他の債権の減少は、主に連結会計年度末にかけての製品の販売状況が前期比で軟調だったことに起因しております。棚卸資産の減少は主に商品及び製品の減少によるもので、北米地域の金型がその主なものであります。

(非流動資産)

当連結会計年度末の非流動資産は、前連結会計年度末に比べて主に有形固定資産が減少したことから、1,015億5百万円(前連結会計年度末比50億47百万円減)となりました。

経営者による状況の分析は次のとおりであります。

有形固定資産の取得が減価償却費及び償却費を下回ったことに加え、北米連結子会社の事業用資産に係る減損損失の計上により有形固定資産が減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて主に借入金が減少したことから888億62百万円(前連結会計年度末比116億54百万円減)となりました。

経営者による状況の分析は次のとおりであります。

生産変動等に起因して営業債務が増加しましたが、後述のとおりフリー・キャッシュフローが145億49百万円のプラスとなったことから長期借入金の返済が進むとともに短期借入金が減少し借入金の総額は減少いたしました。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は、699億64百万円(前連結会計年度末比19億13百万円増)となりました。

経営者による状況の分析は次のとおりであります。

これは主に利益剰余金の増加によるものであり、親会社所有者帰属持分比率は39.7%(同3.8ポイントのプラス)となりました。

b . セグメント情報に記載された区分ごとの状況

当社グループはIFRSに基づいて連結財務諸表を作成しており、セグメント情報に財政状態を記載しておりませんので、該当事項はございません。

(3) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a . 事業全体の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、英国のEU離脱を巡る混乱や米中貿易摩擦などにより不安定な経済状況下にありました。米国では景気鈍化の懸念から政策金利の引き上げが休止され、欧州

でもECB(欧州中央銀行)が金融緩和の縮小を延期しました。日本経済は、戦後最長の景気回復局面にあり雇用環境は引き続き改善していますが輸出などには弱さが見え始め、中国経済も昨秋以降に景気の減速が鮮明になりました。

自動車業界においては、CASE(Connectivity: つながること、Autonomous driving: 自動運転、Sharing: 共有・シェアリング、Electric drive systems: 電動化)やサービスとしてのモビリティいわゆるMaaS(Mobility as a Service)の流れが台頭していく中、異業種連携などの取り組みが加速しました。そのような中、市場の状況は、米国では自動車需要が踊り場を迎え、中国では昨年7月から今年3月にかけて新車販売が9ヶ月連続で前年同月を下回りました。日本では前期に比べて新車販売台数は増加したものの登録車の占める割合は低下しており、アジア・大洋州地域ではタイが年度を通じて堅調だった一方でインドやインドネシアの新車販売は下期にスローダウンしました。

このような環境下、当社グループは、第5次中期事業計画の経営方針である「H-oneブランドの確立を目指し、品質信頼性向上とNo.1技術確立で収益力向上を強力に推し進める」に沿って、これまでに培った技術力やグローバル展開を活かし、取引先開拓をはじめとする受注拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度の主な実績といたしまして、日本では超ハイテン材加工の生産性向上などを目的に亀山製作所(三重県亀山市)で導入準備を進めていた3,000tサーボ・トランスファー・プレスが今年2月に稼動を開始しました。中国では広州愛機汽车配件有限公司(以下、G-Hapi社)(広東省)が複数の現地完成車メーカーに自動車フレームや金型の納入を開始、また、武漢愛機汽车配件有限公司(湖北省)では主力得意先の生産増加への対応を目的に進めていた第2工場の増床並びに新溶接ラインの導入が完了しました。インドでは、エイチワン・インド・プライベート・リミテッド(以下、HIL社)のタブカラ工場(ラジャスタン州)が建物を拡張のうえ分散していた工場を集約し同期生産を強化しました。これらに加え、当社グループの生産体質をお客様に評価いただき、当社及びG-Hapi社、HIL社がそれぞれの主力得意先からQCD(品質・価格・納期)に係るサプライヤー表彰を授与されております。

以上を受けた当連結会計年度における経営成績は、主力得意先向けの自動車フレームの生産台数が前期に比べて約4.5%増加しましたが、金型設備等の販売が前期を下回ったことなどから売上収益は1,967億18百万円(前期比2.1%減)となりました。利益面では、売上収益の減少のほか労務費の増加などから売上総利益は227億56百万円(同6.6%減)となり、販売費及び一般管理費の増加に加え北米連結子会社における事業用資産に係る減損損失によりその他の費用が前期に比べて増加したことによって営業利益は56億48百万円(同34.2%減)となりました。また、支払利息の減少を主因に金融損益のマイナスが縮小したものの持分法による投資利益が減少したことから税引前利益は47億89百万円(同37.6%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は40億71百万円(同34.3%減)となりました。

経営者による状況の分析は次のとおりであります。

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は、自動車フレームの売上収益については中国とアジア・大洋州での減少を日本と北米が補い全体としての前期を上回った一方で、金型設備等の販売がすべてのセグメントで前期を下回ったことなどから、外部顧客に対する販売高が前期に比べて減少いたしました。

なお、当連結会計年度の売上収益のうち、「商品および製品」は1,965億17百万円(前期比2.1%減)、「サービスの提供等」は46百万円(同53.8%減)、「ロイヤリティ」は1億55百万円(同16.5%減)となりました。

(その他の損益)

当連結会計年度のその他の損益が前期に比べて悪化しておりますが、北米での事業用資産の減損損失に起因して費用が増加したことが主な要因であります。

(金融損益)

前期に比べて支払利息が減少したことに加えて為替差益(前期は為替差損)が生じたことから金融損益は前期に比べて改善しております。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当期利益は34億14百万円(前期比34.5%減)となりました。このうち、非支配持分に帰属する当期損失 6億56百万円を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は、40億71百万円(同34.3%減)となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(日本)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて増加したものの金型取引が減少したことから売上収益は535億76百万円(前期比0.0%減)となりました。利益面では、効率改善等により製造コストは前期に比べ低下したものの在外子会社からの配当金の受取額が減少したことから税引前利益は37億49百万円(同12.6%減)となりました。

経営者による分析は次のとおりであります。

自動車フレームの生産量が増加した背景には、前期に生産が始まった新型軽自動車の受注及び販売が通年で寄与したことが挙げられます。一方で、新モデルの端境期であったことから金型取引が減少いたしました。

(北米)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量は前期並みだったものの金型取引が減少したことを主因に売上収益は814億70百万円(前期比1.2%減)となりました。利益面では、効率改善等により製造コストは前期に比べ低下したものの事業用資産に係る減損損失の計上と持分法による投資利益の減少を主因に税引前損失11億18百万円(前期は税引前損失12億15百万円)となりました。

経営者による分析は次のとおりであります。

当連結会計年度においてアメリカ アラバマ州の子会社では収益性の低下などから減損損失(24億68百万円)を計上しております。持分法適用会社は主力得意先が災害によって数ヶ月にわたり稼働を休止した影響から減益となりました。

(中国)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて増加したものの金型取引が減少したことを主因に売上収益は434億80百万円(前期比10.5%減)となりました。利益面では、売上収益の減少のほか前期は一時的な付加価値良化要素が利益に寄与した影響もあり当期の税引前利益は27億71百万円(同52.4%減)となりました。

経営者による分析は次のとおりであります。

当連結会計年度は主力得意先向けの生産量が前期に比べて2.2%増加しましたがモデルミックスの悪化や金型取引の減少から売上収益は減収、前期の一時的な付加価値良化要因の剥落もありセグメント利益は減益となりました。

(アジア・大洋州)

金型取引の減少のほかインドネシアで生産量が前期を下回ったことなどにより売上収益は278億46百万円(前期比8.1%減)となりました。利益面では、売上収益の減少のほか前期は一時的な付加価値良化要素が利益に寄与した影響もあり当期の税引前利益は1億26百万円(同73.7%減)となりました。

経営者による分析は次のとおりであります。

アジア・大洋州セグメントは、3ヶ国(タイ、インド、インドネシア)の連結子会社で構成されており、新車市場の状況や主要顧客の動向は連結子会社各社で異なっております。

当連結会計年度は主力得意先向けの生産が、タイ及びインドでは増加した一方でインドネシアでは減少となりました。利益面では、3ヶ国とも連結子会社が前期を下回る利益水準であったことに加えて前期の一時的な付加価値良化要因の剥落もありセグメント利益は減益となりました。

c. 目標とする経営指標等

当社グループでは、第5次中期事業計画(2017年4月～2020年3月)(以下「5中」)において、以下のとおり連結会計年度毎の売上収益税引前利益率目標を定めております。

- 2018年3月期 売上収益税引前利益率3%
- 2019年3月期 売上収益税引前利益率4%
- 2020年3月期 売上収益税引前利益率5%

2019年3月期においては、上記「a. 事業全体の状況」のとおり売上収益税引前利益率が2.4%となり中期計画2年目の目標値には届きませんでした。当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり経営戦略の推進及び課題への対処を通じて、5中最終年度の売上収益税引前利益率の達成に鋭意取り組んでまいります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		生産高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント	日 本	45,409	115.4
	北 米	78,452	98.7
	中 国	43,993	92.5
	アジア・大洋州	27,761	93.6
合 計		195,616	99.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度を受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
報告セグメント	日 本	45,784	108.4	3,454	112.6
	北 米	81,530	101.8	6,398	109.9
	中 国	43,847	92.4	3,788	119.7
	アジア・大洋州	26,916	89.6	1,894	89.4
合 計		198,079	99.1	15,536	109.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント	日 本	45,397	109.5
	北 米	80,956	98.7
	中 国	43,224	91.3
	アジア・大洋州	27,139	89.9
合 計		196,718	97.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	38,801	19.3	46,571	23.7
本田技研工業株式会社	30,984	15.4	32,700	16.6
広汽本田汽車有限公司	22,076	11.0	21,383	10.9
東風本田汽車有限公司	24,633	12.3	20,712	10.5

3. 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税引前利益、減価償却費及び償却費、営業債権及びその他の債権の減少、棚卸資産の減少、営業債務の増加、長期借入れによる収入の増加などの資金の増加要因があった一方、有形固定資産の取得による支出、短期借入金の減少、長期借入金の返済による支出などの資金の減少要因によって24億38百万円(前期比4億27百万円減)となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前期に比べて85億66百万円(50.6%)増加の254億92百万円となりました。これは主に営業債権及びその他の債権の減少額24億74百万円(前期は営業債権及びその他の債権の増加額12億62百万円)、営業債務の増加額7億46百万円(前期は営業債務の減少額50億60百万円)などの資金の増加要因によるものであります。

投資活動の結果支出した資金は、前期に比べて33億12百万円(23.2%)減少の109億42百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が前期に比べて45億22百万円(29.3%)減少したことによるものであります。

財務活動の結果支出した資金は、前期に比べて128億57百万円(614.5%)増加の149億49百万円となりました。これは主に短期借入金の純減少額83億4百万円(前期は短期借入金の純増加額41億81百万円)によるものであります。

経営者による分析は次のとおりであります。

減価償却費及び償却費は前期に比べ5億96百万円(3.9%)減少の148億41百万円となりましたが、主に運転資金増減(営業債権及びその他の債権、棚卸資産、営業債務の各増減額の合計)に起因して営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて85億66百万円(50.6%)増加しております。また、当社グループでは大型の設備投資が一巡しており、現状は省人化及び生産関連設備の更新等に伴う設備投資を中心に、減価償却費及び償却費に見合う有形固定資産の取得を行っており、投資活動の結果支出した資金は前連結会計年度に比べ33億12百万円(23.2%)減少の109億42百万円となりました。当連結会計年度のフリー・キャッシュフローは145億49百万円のプラスとなり、これを主に借入金の返済に充当いたしました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、上記「(4)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、受注・生産及び販売の動向を踏まえ運転資金増減(営業債権及びその他の債権、棚卸資産、営業債務の各増減額の合計)の増加を見込むことから営業活動により得られる資金は当連結会計年度を下回る水準を計画しております。また、計画中の生産関連設備の新設及び更新の設備投資を踏まえ投資活動により支出する資金は、当連結会計年度比増加を見込んでおります。これらの結果、フリー・キャッシュフローは若干のマイナスを想定し、必要に応じて借入金による資金調達を行いながらも手元流動性も活用することから翌連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度を若干下回る水準となる見込みであります。

(キャッシュ・フローに関する補足情報)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
親会社の所有者に帰属する持分比率(%)	31.4	35.9	39.7
時価ベースの親会社の所有者 帰属持分比率(%)	27.0	22.8	15.4
債務償還年数(年)	3.3	3.5	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.8	12.4	22.1

(注) 親会社の所有者に帰属する持分比率(%) 親会社の所有者に帰属する持分合計 / 資産合計
 時価ベースの親会社の所有者に
 帰属する持分資本比率(%) 株式時価総額 / 資産合計
 債務償還年数(年) 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ 営業キャッシュ・フロー / 利払い

(6) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(金型に係るファイナンス・リース取引)

日本基準では固定資産となる一部の金型の会計処理について、IFRSでは国際財務報告解釈指針(以下、「IFRIC」)第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に規定される要件を満たすことからリース取引と判断し、国際会計基準(以下、「IAS」)第17号「リース」に従いファイナンス・リース取引の貸手として処理しております。その結果、連結財政状態計算書では「営業債権及びその他の債権」が10億41百万円、「有形固定資産」が63億46百万円それぞれ減少し、「棚卸資産」が22億円「利益剰余金」が12億92百万円、「その他の金融資産」が58億71百万円、それぞれ増加しております。

(有給休暇に係る債務の調整)

日本基準においては認識しない有給休暇に係る債務について、IFRSではIAS第19号「従業員給付」に従い未消化の有給休暇について負債認識しております。その結果、連結財政状態計算書では「その他の流動負債」の金額が12億85百万円増加し、「利益剰余金」が同額減少しております。

(退職給付の調整)

日本基準では、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務年数内の一定期間にわたり定額法により費用処理となりますが、IFRSでは、発生時にその他の包括利益で認識しております。その結果、連結財政状態計算書では「利益剰余金」が14億38百万円増加しております。

(のれん)

日本基準では、のれんは投資効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたって定期的に償却となりますが、IFRSではのれんの償却は行われておりません。

(表示組替)

日本基準では、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を「金融収益」又は「金融費用」に、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」でそれぞれ表示しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、グローバル展開を視野におき、卓越した技術と製品開発を目指し、積極的に研究開発活動を推進しております。

研究開発は、当社の開発技術本部を中心とし、ホンダグループを始めとした多くの研究開発機関と密接な連携をとり、効果的かつ効率的に進めております。

当連結会計年度における、セグメント別の主要課題及び内容は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研

究開発費の総額は2,177百万円であり、その大半は自動車部品関連事業に係るものであります。

セグメントの名称	日 本
主要課題及び内容	<ul style="list-style-type: none">・溶接接合加工工法技術の開発・高強度材料、軽量化材料のプレス加工工法技術の開発・外板部品プレスの加工工法技術の確立・厚板精密プレス加工方法と組付加工技術との複合による機能部品の開発・材料の硬化化技術の開発・C A D、C A M、C A Eの技術革新にあわせたシステム開発及び技術者養成・精密金属部品のプレス加工工法技術の開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産効率化による価格競争力の強化や新型自動車部品の受注に対処するための設備投資を行っております。当連結会計年度に実施した設備投資は、新型自動車部品の量産開始に合わせた専用設備4,517百万円、生産効率化又は能力拡充のための生産用汎用設備及び工場の増改築等7,322百万円の総額11,840百万円であり、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称		専用投資金額(百万円)	汎用投資金額(百万円)	合計(百万円)
報告セグメント	日本	1,061	3,470	4,532
	北米		1,594	1,594
	中国	2,654	1,602	4,258
	アジア・大洋州	801	655	1,457
合計		4,517	7,322	11,840

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
亀山製作所 (三重県亀山市)	日本	生産関連 設備	1,263	3,358	970	391 (56,174)	117	6,102	229 (177)
前橋製作所 (群馬県前橋市)	日本	生産関連 設備	1,265	2,319	1,108	1,722 (57,994)	78	6,493	283 (194)
郡山製作所 (福島県郡山市)	日本	生産関連 設備	523	1,341	554	1,101 (37,751)	53	3,573	228 (90)
開発技術センター (福島県郡山市)	日本	生産関連 設備	96	128	32	()	1,578	1,835	229 (7)

- (注) 1. 開発技術センターの一部は、郡山製作所と同一敷地内にあるため、その敷地面積及び土地に対する帳簿価額は郡山製作所に含めて記載しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び当社の定年退職後継続雇用者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
3. 上記には投資不動産の金額は含まれておりません。
4. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
				建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	工具、器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	建設仮勘定(百万円)	合計(百万円)	
ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	北米	生産関連設備	3,648	10,159	650	150 (305,059)	342	14,952	924 (160)
カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	北米	生産関連設備	2,078	4,631	169	104 (438,079)	53	7,037	357 (78)
ケー・ティ・エイチ・リーズバーク・プロダクツ・リミテッド・ライアピリティ・カンパニー	アメリカ アラバマ州	北米	生産関連設備	1,015			(161,880)	8	1,023	358 (127)
ケー・ティ・エイチ・シェルパレン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	北米	生産関連設備	1,634	2,685	102	58 (151,709)	6	4,487	458 (33)
広州愛機汽車配件有限公司	中国 広東省	中国	生産関連設備	740	1,842	5,773	(127,731)	1,246	9,603	737 (86)
清遠愛機汽車配件有限公司	中国 広東省	中国	生産関連設備	1,048	2,942	279	(105,944)	13	4,284	412 (199)
武漢愛機汽車配件有限公司	中国 湖北省	中国	生産関連設備	2,420	3,466	3,198	(117,641)	835	9,921	920 (23)
エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ県	アジア・大洋州	生産関連設備	337	1,821	1,418	529 (66,810)	1,078	5,184	692 (306)
エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	タイ チョンブリ県	アジア・大洋州	生産関連設備	1,641	1,526	46	632 (116,812)	137	3,984	398 (12)
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	インド ウッタラプラデッシュ州	アジア・大洋州	生産関連設備	708	2,567	64	335 (67,056)	134	3,809	318 (710)
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア	インドネシア カラワン県	アジア・大洋州	生産関連設備	759	1,601	128	1,096 (177,836)		3,586	460 (317)
ピー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア	インドネシア カラワン県	アジア・大洋州	生産関連設備	139			(56,376)		139	0 (0)

- (注) 1. 上記のうち、広州愛機汽車配件有限公司、清遠愛機汽車配件有限公司、武漢愛機汽車配件有限公司及びピー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシアの土地は賃借により使用しております。
2. 上記のうち、エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド、ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシアの土地はファイナンスリース資産であります。
3. 従業員数は就業人員(当社及び連結子会社から当社グループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
4. 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業界動向及び受注予想、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、当社グループの各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
亀山製作所	三重県 亀山市	日本	生産関連設備	1,869	1,165	自己資金及び 借入金	2019年3月	2021年3月	(注) 2
前橋製作所	群馬県 前橋市	日本	生産関連設備	774	271	自己資金及び 借入金	2018年12月	2021年3月	(注) 2
郡山製作所	福島県 郡山市	日本	生産関連設備	675	256	自己資金及び 借入金	2019年1月	2021年1月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 新規受注対応、設備の更新及び合理化等のための設備の投資計画であります。

(2) 在外子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ケー・ティ・エイチ・パートナーズ・インダストリーズ・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	北米	生産関連設備	2,010	342	自己資金及び借入金	2018年 4月	2021年 4月	(注) 2
カラйда・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	北米	生産関連設備	998	53	自己資金及び借入金	2018年 12月	2021年 3月	(注) 2
ケー・ティ・エイチ・リースバーグ・プロダクツ・リミテッド・リアビリティ・カンパニー	アメリカ アラバマ州	北米	生産関連設備	1,141	8	自己資金及び借入金	2018年 6月	2021年 4月	(注) 2
ケー・ティ・エイチ・シエルバーン・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	北米	生産関連設備	3,146	6	自己資金及び借入金	2019年 2月	2021年 5月	(注) 2
広州愛機汽車配件有限公司	中国 広東省	中国	生産関連設備	6,431	1,246	自己資金及び借入金	2018年 4月	2021年 3月	(注) 3
清遠愛機汽車配件有限公司	中国 広東省	中国	生産関連設備	444	13	自己資金及び借入金	2019年 1月	2021年 3月	(注) 3
武漢愛機汽車配件有限公司	中国 湖北省	中国	生産関連設備	3,999	835	自己資金及び借入金	2018年 12月	2020年 3月	(注) 3
エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ県	アジア・大洋州	生産関連設備	3,853	1,078	自己資金及び借入金	2019年 1月	2020年 3月	(注) 2
エイチワン・パーツ・シラチャー・カンパニー・リミテッド	タイ チョンブリ県	アジア・大洋州	生産関連設備	918	137	自己資金及び借入金	2018年 4月	2021年 1月	(注) 2
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	インド ウッタールプラディッシュ州	アジア・大洋州	生産関連設備	644	134	自己資金及び借入金	2019年 3月	2021年 3月	(注) 2
ビー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	インドネシア カラワン県	アジア・大洋州	生産関連設備	998		自己資金及び借入金	2019年 1月	2021年 3月	(注) 2

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 新規受注対応、設備の更新及び合理化等のための設備の投資計画であります。
3. 新規受注対応、能力拡大及び合理化等のための設備の投資計画であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,392,830	28,392,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,392,830	28,392,830		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年12月25日(注)	520,000	28,392,830	221	4,366	221	13,363

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額	852.72 円
資本組入額	426.36 円
割当先	S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		34	34	106	85	9	8,224	8,492	
所有株式数(単元)		69,928	4,313	80,408	20,410	41	108,670	283,770	15,830
所有株式数の割合(%)		24.64	1.52	28.34	7.19	0.01	38.30	100.00	

(注) 1. 自己株式1,467株は「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1	6,055	21.33
エイチワン従業員持株会	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11-5	1,132	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	830	2.93
中條 祐子	東京都新宿区	781	2.75
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	780	2.75
氏家 祥子	東京都国立市	776	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	761	2.68
JFE商事株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-5	727	2.56
宮本 陶子	埼玉県川越市	726	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	664	2.34
計		13,236	46.62

(注) 1. 持株比率は自己株式数(1,467株)を控除して計算しております。

2. 当社は株式給付信託(BBT)制度を導入しておりますが、上記自己株式数には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式193千株は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,375,600	283,756	
単元未満株式	普通株式 15,830		
発行済株式総数	28,392,830		
総株主の議決権		283,756	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式193,800株(議決権1,938個)が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社エイチワン	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地5	1,400		1,400	0.00
計		1,400		1,400	0.00

- (注) 株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理会社サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式193,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

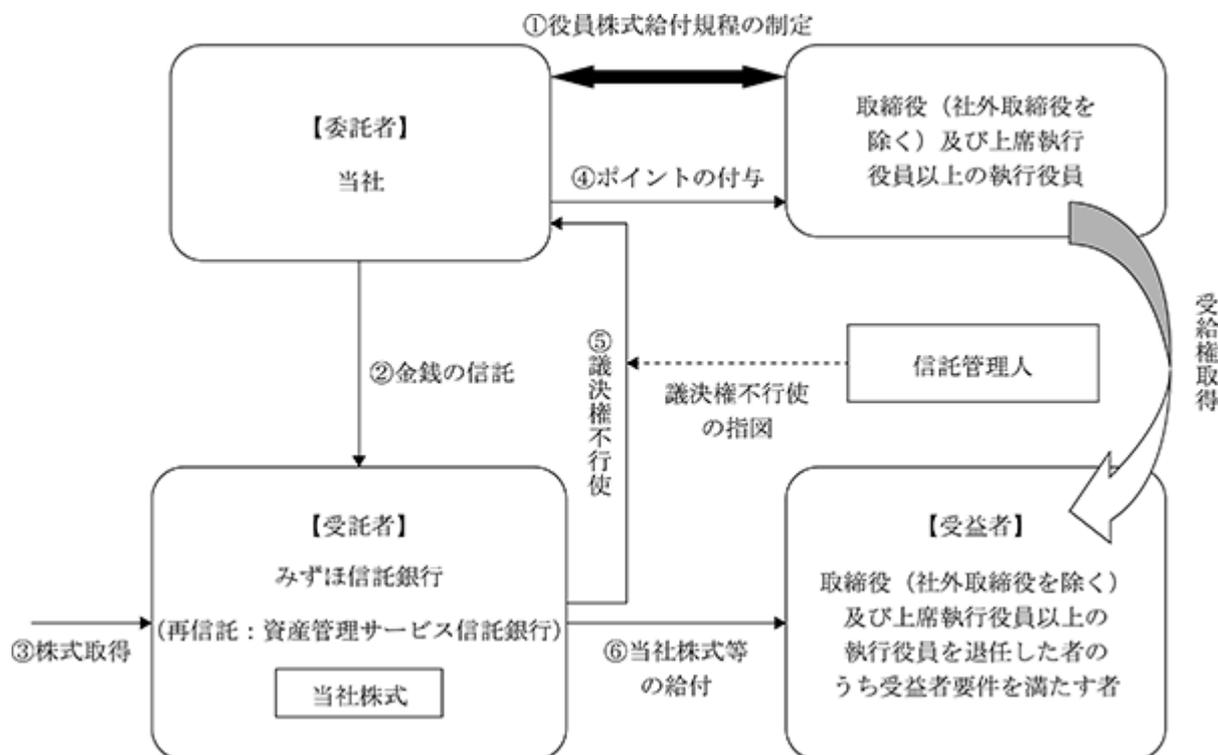
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月22日開催の第10期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)及び上席執行役員以上の執行役員(以下、「本制度の対象者」という。)に対する株式報酬制度として株式給付信託(BBT)制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の導入は、本制度の対象者の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、本制度の対象者が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式がみずほ信託銀行株式会社を通じて取得され、本制度の対象者に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等がみずほ信託銀行株式会社を通じて給付される株式報酬制度であり、本制度の対象者が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として本制度の対象者の退任時であります。



当社は、第10期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、その承認を受けた枠組みの範囲内において役員株式給付規程を制定しております。

当社は、で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております(以下、かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」という。)

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて取得しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき本制度の対象者にポイントが付与しております。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、本制度の対象者の地位を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、本制度の対象者が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、退任日時点の当社株式の公正価値で測定した金銭を給付します。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、本制度の対象者への給付を行うために必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として300百万円(内、当社取締役分100百万円)を上限として本信託に拠出いたします。

当初の対象期間に対応する資金として当社が2016年8月23日付で金銭信託した1億43百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が株式市場を通じて当社株式196,100株を取得しております。

また、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として300百万円(内、当社取締役分100百万円)を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(本制度の対象者に付与されたポイント数に相当する当社株式で、本制度の対象者に対する株式の給付が未了である者を除く。)及び金銭(以下、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額(株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、上記の上限の範囲内とします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(社外取締役を除く。)及び上席執行役員以上の執行役員を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9	11
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)				
保有自己株式数	1,467		1,467	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置付けており、経営成績等を勘案して、安定的な配当を実施してまいりました。今後も親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)の向上に努めるとともに、今後の事業展開及び設備投資等を勘案したうえで、株主の皆様にも長期にわたり安定的に業績に応じた成果の配分を実施することを基本方針としてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、今後の事業展開等を勘案したうえで、期末配当金を1株当たり13円とし、中間配当金の13円と合わせ26円としております。

内部留保資金につきましては、海外事業展開や新規開発車種に対する設備投資に充当し、将来にわたる企業価値向上と株主利益確保のための事業展開に役立ててまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月30日 取締役会決議	369	13.00
2019年6月26日 定時株主総会決議	369	13.00

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に立脚し、ESG(環境・社会・ガバナンス)各領域の諸施策を推進することを通じて「世界に貢献する企業になる」ことをサステナビリティの基本方針としています。

この基本方針のもと、株主様・お客様・従業員・社会からの期待と信頼にお応えし、当社グループが持続的に成長していくために、コーポレート・ガバナンス(G)の強化が経営の重要課題の一つと認識し、継続的にその取り組みを進めております。

また、基本方針にもとづき制定したH-oneグループ行動規範を従業員一人ひとりが十分に理解し誠実で倫理的な行動を実践いたします。

企業統治の体制

a. 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。当社では、執行役員制度を拡充したうえで業務執行を執行役員に委譲するなど、取締役会は迅速な意思決定と業務執行の監督機能強化を進めております。

取締役会は、6名の取締役(金田敦、小林昭久、太田清文、田嶋浩明、社外取締役 丸山恵一郎、同 戸所邦弘)で構成され、経営の重要事項及び法定事項について、審議のうえ決議しております。取締役会の議長は、代表取締役社長執行役員 金田敦が務めており、2019年3月期における開催数は12回であります。

経営会議は、代表取締役及び5本部2室3海外地域本部の各長を中心に構成され(構成員は、代表取締役社長執行役員 金田敦、取締役専務執行役員 小林昭久、同 太田清文、専務執行役員 萩原茂、取締役常務執行役員 田嶋浩明、常務執行役員 築地満典、同 渡邊浩行、同 松本秀仁、上席執行役員 安齋岳、同 和田博文、同 岩田佳明、執行役員 藤井実、常勤監査役 伊藤宣義、監査室長 国分等)、業務執行に係る重要事項について事前審議のうえ取締役会に上程又は権限の範囲内で決議し取締役会に報告するなど、取締役会の意思決定の効率化、迅速化を図っております。経営会議の議長は、執行役員経営企画室長 藤井実が務めており、2019年3月期における開催数は12回であります。

監査役会は、3名の監査役(伊藤宣義、社外監査役 河合宏幸、同 村上大樹)で構成され、独立した部門である監査室の実施する業務監査並びに内部統制監査に係る進捗及び結果報告を適宜求めるとともに、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行並びに取締役会の意思決定を中立的かつ客観的に監査しております。なお、2019年3月期における開催数は12回であります。

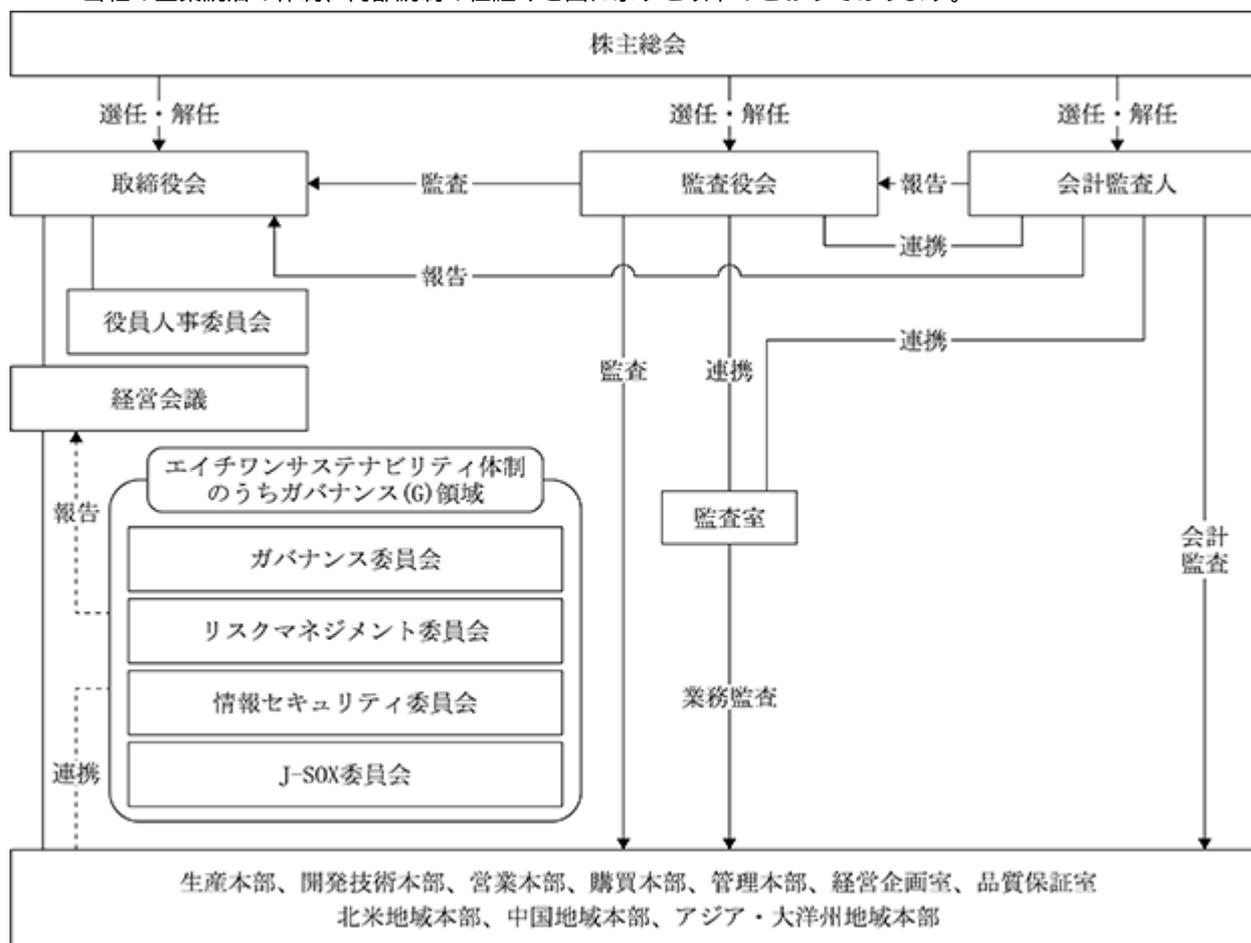
業務監査部門である監査室は、5名で構成され監査計画に基づき、定められた手順により、各部門の業務状況に対する内部監査、内部統制の整備及び運用状況に対する監査を実施しております。

会計監査人は、金融商品取引法及び会社法に基づく会計監査についてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。監査は、主要な国内の事業所及び海外の連結子会社について、年間を通じて計画的に実施されております。同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

任意の委員会として、役員(取締役及び上席以上の執行役員)の指名及び報酬を協議する役員人事委員会を設置しております。役員人事委員会は、代表取締役社長執行役員 金田敦を議長とし、社内取締役3名(金田敦、小林昭久、太田清文)と社外取締役2名(丸山恵一郎、戸所邦弘)で構成されております。なお、2019年3月期における開催数は1回であります。

当社では、企業規模、事業内容等を考慮した結果、上記のような企業統治体制が最も効果的であると認識し、本体制を採用しております。

当社の企業統治の体制、内部統制の仕組みを図に示すと以下のとおりであります。



※ ----- は、当社のサステナビリティ体制のうちガバナンス(G)領域の活動実施ライン

b. コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制の維持向上を図るため、取締役専務執行役員管理本部長(コンプライアンスオフィサー)を委員長とするガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、コンプライアンスに係る諸施策を企画立案するほか内部通報案件に対処するとともに、その内容を取締役会等に報告しております。

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の維持を図るため、取締役専務執行役員管理本部長(コンプライアンスオフィサー)を委員長とするJ-SOX委員会を設置しております。J-SOX委員会は、J-SOXに係る年間計画及び評価範囲を策定のうえ運用状況の確認及び改善を行い、その内容を経営会議に報告しております。

当社グループの機密情報管理体制の維持向上を図るため、常務執行役員機種開発センター所長を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置しております。情報セキュリティ委員会は、年度方針及び年間計画に基づき、情報セキュリティ強化の取り組みを統括しております。

c. リスクマネジメント体制

リスクマネジメント体制の維持向上を図るため、常務執行役員生産本部長(リスクマネジメントオフィサー)を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、大規模災害が発生した場合を想定したBCM(事業継続マネジメント)に取り組んでいるほか、事業上のリスクに対する評価・管理を行っております。

d. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況に関して、業務の適正を確保するための体制として、次のとおり取締役会で決議しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、コンプライアンスに係る「行動規範」を制定し、生産、技術、本社部門が業務実態に即した「部門行動規範」を策定のうえ、これら規範に則り、法令遵守に取り組むとともに、その実施状況を定期的に検証する。
 - (b) 企業倫理や法令遵守に関する問題について、従業員及び取引先からの通報・提案を受け付ける窓口及び規程を設け、必要な措置を講じる。
 - (c) コンプライアンスオフィサーを委員長とするガバナンス委員会が、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施する。
 - (d) 反社会的勢力との関係遮断を徹底することとし、総務部が社内体制を構築・維持するとともに、警察等の外部の専門機関との連携を図る。
 - (e) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等は、管理本部及び経営企画室が法令及び社内規程に定める期間保存する。
 - (b) 取締役及び監査役は、いつでも保存された文書を閲覧することができる。
 - (c) 個人情報保護、機密管理に関する規程を整備し、適切に保存、管理する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 各部門が、その業務の実態に即した様々なリスクを特定、分析し、対応策を講じてその予防に努めるとともに、その実施状況を定期的に検証する。
 - (b) 危機管理規程を定め、有事が発生した際には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社組織の最上位階層にあたる5本部2室には、その本部長・室長の職務を上席執行役員以上の執行役員に重点的に委嘱し、決裁権限を委譲することで意思決定の迅速化を図る。
 - (b) 国内外生産拠点責任者に重点的に執行役員を配し、また、海外拠点を3地域に区分けし、その地域本部長を上席執行役員以上の執行役員に委嘱し、決裁権限を委譲することでグローバル執行体制の強化と海外事業における意思決定の迅速化を図る。
 - (c) 計画的かつ効率的に事業運営を進めるため、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、これらに基づく、全社並びに部門別の実績を取締役会、経営会議、トップヒアリングを通じて評価、管理する。
 - (d) 会社の意思決定については、取締役会規程、同付議基準、経営審議体付議基準において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
- ・当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社取締役が当社グループのコンプライアンスオフィサーとして、当社及び子会社のコーポレート・ガバナンスの運用並びに強化を推進する。
 - (b) 関係会社管理規程その他関連規程に基づき、関係本部/室が子会社管理にあたる。
 - (c) 子会社の職務執行状況及び事業状況等を報告させる地域経営会議を置く。
 - (d) 当社及び子会社の業務執行は各社における社内規程に則るものとし、社内規程については随時見直しを行う。
 - (e) 当社の監査室が、当社及び子会社の業務監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該

使用人の取締役からの独立性、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

業務監査にあたる監査室が、必要に応じて監査役の職務の補助を行う。また、監査室の人事及び異動、懲戒に際しては、監査役の意見を尊重し、その独立性を確保する。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事実、重大な法令・定款違反その他これらに準じる事実を知った場合には、適切な方法により、遅滞なく監査役に報告する。
 - (b) 当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。
- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は代表取締役をはじめ各取締役との意見交換を定期的に行う。
 - (b) 監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席する。
 - (c) 監査役は会計監査人との連携・意見交換を定期的に行う。

取締役に関する状況

当社は、取締役に関して、定款で次の内容を定めております。

a. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする。

b. 取締役の選任の決議要件(会社法と異なる別段の定め)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任決議は累積投票によらない。

株主総会決議に関する事項

当社は、株主総会の決議の内容、要件等に関して上記のほか定款で次の内容を定めております。

a. 自己株式の取得の決定機関

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。これは、機動的な資本政策を遂行できることを目的としております。

b. 剰余金の配当の決定機関

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)を行なうことができる。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的としております。

c. 株主総会の特別決議要件の変更

会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。これは、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足させることを目的としております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	金 田 敦	1961年 8月23日生	1985年 3月 株式会社本郷製作所 入社 2005年12月 株式会社本郷 執行役員 2006年 4月 株式会社エイチワン 執行役員 郡山製作所長 2007年 4月 経営企画室長 2007年 6月 当社 上席執行役員 2008年 6月 当社 常務取締役 2010年 4月 生産本部長 2011年 4月 開発技術本部長 2011年 6月 当社 代表取締役社長 (兼)開発技術本部長 2012年 4月 当社 代表取締役社長 2016年 6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)3	16
取締役 専務執行役員 営業本部長	小 林 昭 久	1955年11月 3日生	1979年 3月 平田プレス工業株式会社 入社 2005年 6月 株式会社ヒラタ 取締役 2006年 4月 株式会社エイチワン 上席執行役員 亀山製作所長 2008年 6月 生産副本部長 2010年 1月 前橋製作所長 2011年 6月 当社 取締役 2012年 4月 営業本部長(現任) 欧州・北米地域本部長 2012年 6月 当社 常務取締役 2016年 4月 購買本部長 2016年 6月 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	40
取締役 専務執行役員 管理本部長	太 田 清 文	1960年 9月23日生	1983年 4月 株式会社日本興業銀行(現:株式会 社みずほ銀行) 入行 2008年 4月 みずほコーポレート銀行(中国)有 限公司(現:みずほ銀行(中国)有限 公司) 大連支店支店長 2010年 9月 株式会社エイチワン 入社 広州愛機汽车配件有限公司副総経 理 2011年 4月 清遠愛機汽车配件有限公司総経 理 (兼)広州愛機汽车配件有限公司副 総経理 2011年 6月 当社 執行役員 2013年 1月 管理本部長付 2013年 4月 管理副本部長 2013年 6月 当社 取締役 2014年 4月 管理本部長(現任) 2014年 6月 当社 常務取締役 2016年 4月 コンプライアンスオフィサー (現任) 環境責任者(現任) 2016年 6月 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員 開発技術本部長	田 嶋 浩 明	1960年 3月18日生	1978年 4月 本田技研工業株式会社 入社 2010年 4月 ホンダエンジニアリング株式会社 経営企画室長 2011年 4月 株式会社エイチワン 開発技術本部長付 2011年10月 開発技術センター所長付 2012年 4月 当社 入社 2012年 6月 当社 執行役員 開発技術センター所長(現任) 2014年 4月 開発技術本部長(現任) 2014年 6月 当社 取締役 2016年 6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸山 恵 一 郎	1963年11月27日生	1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年4月 名川・岡村法律事務所 入所 2001年1月 同所 副所長(現任) 2009年5月 学校法人東京音楽大学理事 (現任) 2010年7月 学校法人城北埼玉学園理事 (現任) 2014年6月 株式会社エイチワン 取締役(現任) 2016年6月 戸田建設株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	
取締役	戸 所 邦 弘	1954年5月29日生	1977年4月 株式会社埼玉銀行(現:株式会社埼玉 玉りそな銀行) 入行 2009年6月 株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役副社長 2013年6月 ジェイアンドエス保険サービス株 式会社代表取締役社長 2015年6月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長(現任) 2016年6月 株式会社エイチワン 取締役(現任) 2019年6月 埼玉経済同友会 代表幹事(現任)	(注)3	
常勤監査役	伊 藤 宣 義	1956年7月17日生	1988年11月 株式会社山田製作所 入社 1992年4月 株式会社ヒラタ 入社 2006年4月 株式会社エイチワン 経理部長 2009年6月 当社 執行役員 2012年4月 管理副本部長 2012年6月 当社 取締役管理副本部長 2013年4月 当社 取締役管理本部長 2014年4月 当社 取締役 2014年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	10
監査役	河 合 宏 幸	1961年11月19日生	1992年10月 井上斎藤英和監査法人(現:有限 責任あずさ監査法人) 入所 1996年4月 公認会計士登録 2008年5月 あずさ監査法人(現:有限責任あ ずさ監査法人) 社員 2014年7月 朝日税理士法人 入所 2014年9月 税理士登録 2015年6月 株式会社エイチワン 監査役(現任) 2019年1月 河合公認会計士・税理士事務所所 長(現任)	(注)5	2
監査役	村 上 大 樹	1974年12月30日生	2004年10月 弁護士登録(群馬弁護士会) 2004年10月 小暮法律事務所 入所 2009年1月 村上大樹法律事務所所長(現任) 2010年10月 群馬県公文書開示審査会委員 (現任) 2012年4月 群馬弁護士会副会長 2018年6月 株式会社エイチワン 監査役(現任)	(注)6	
計					80

- (注) 1. 取締役のうち丸山恵一郎、戸所邦弘は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち河合宏幸、村上大樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役 伊藤宣義の任期は、2018年6月27日開催の第12期定時株主総会終結の時から2022年6月開催予定の第16期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
5. 社外監査役 河合宏幸の任期は、2019年6月26日開催の第13期定時株主総会終結の時から2023年6月開催予定の第17期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
6. 社外監査役 村上大樹の任期は、2018年6月27日開催の第12期定時株主総会終結の時から2022年6月開催予定の第16期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
飯 島 宏 之	1974年10月27日生	1997年4月 (株)ブラザクリエイト入社 2002年10月 飯島税理士事務所入所(現任) 2007年4月 税理士登録	()	

() 補欠監査役の任期は、就任したときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

8. 当社では経営上の意思決定の効率化・迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員(上記の取締役を兼務する執行役員を除く)は以下の19名であります。

専務執行役員	萩 原 茂	中国地域本部長
常務執行役員	築 地 満 典	アジア・大洋州地域本部長
常務執行役員	渡 邊 浩 行	生産本部長 兼 生産企画グループ長
常務執行役員	松 本 秀 仁	機種開発センター所長
上席執行役員	矢 田 浩	広州愛機汽车配件有限公司総経理
上席執行役員	安 齋 岳	品質保証室長
上席執行役員	和 田 博 文	北米地域本部長 兼 ケー・ティ・エイチ・パーツインダスト リーズ・インコーポレーテッド社長
上席執行役員	諏 訪 陽 介	ケー・ティ・エイチ・リーズバーグ・プロダクツ・リミテッ ド・ライアビリティ・カンパニー社長
上席執行役員	岩 田 佳 明	購買本部長
執行役員	藤 井 実	経営企画室長
執行役員	坂 井 祐 司	総務部長
執行役員	田 辺 雅 之	ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロ ジーズ・インドネシア社長
執行役員	菊 地 孝 宏	営業二部長
執行役員	小 澤 利 之	ケー・ティ・エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリン グ・インコーポレーテッド社長
執行役員	山 下 和 雄	経理部長
執行役員	真 弓 世 紀	ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポ レーテッド副社長
執行役員	下 境 昌 一	前橋製作所長
執行役員	井 田 伸 一	営業一部長
執行役員	民 部 英 司	郡山製作所長

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と2名の社外取締役及び2名の社外監査役の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役は、豊富な経営経験や高い見識に基づき取締役会において積極的に提言や助言を行うなど、独立かつ公正な立場から当社グループの業務執行に対する監督機能を担っております。

社外監査役は、財務・会計又は法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、独立かつ公正な立場から当社グループ経営への助言や取締役の職務の執行を監査する機能を担っております。

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役 丸山恵一郎は、弁護士の資格を有しており、豊富な法曹経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。なお、丸山恵一郎は、当社が法律顧問契約を締結している弁護士法人名川・岡村法律事務所にも所属しておりますが、当社が同法律事務所に支払った報酬は少額であります。

社外取締役 戸所邦弘は、金融機関や複数の事業会社の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。なお、戸所邦弘が代表取締役社長を務める富士倉庫運輸(株)と当社との間には物品の寄託及び保管等に関する取引関係がありますが、当社が支払った金銭は少額であります。また、同氏は当社の借入先である(株)埼玉りそな銀行の元代表取締役副社長ですが、同氏が同行の業務執行者を退任されてから6年以上が経過しております。

社外監査役 河合宏幸は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、また、社外監査役 村上大樹は弁護士の資格を有しており、豊富な法曹経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、両氏を選任しております。

当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役 丸山恵一郎、社外取締役 戸所邦弘、社外監査役 河合宏幸、社外監査役 村上大樹を、独立役員として届け出て、受理されております。

社外取締役と監査役との相互連携を確保するため独立役員と常勤監査役で構成される独立役員情報交換会を毎月開催しております。独立役員情報交換会では、当社グループの事業状況を常勤監査役又は必要に応じて関係部門長が説明するほか、独立役員相互の意見交換を通じて認識共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役2名を含む3名の監査役により監査役会を構成しております。

常勤監査役の伊藤宣義は、当社の経理部長及び経理財務を管掌する管理本部長を担当していた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の河合宏幸は、公認会計士・税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見と専門家としての豊富な経験を有しております。

社外監査役の村上大樹は、弁護士の資格を持ち、豊富な法曹経験と高い見識を有しております。

監査役は独立した部門である監査室の実施する業務監査並びに内部統制監査に係る進捗及び結果報告を適宜求めるとともに、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行並びに取締役会の意思決定を中立的かつ客観的に監査しております。また、社外監査役は、取締役会においてそれぞれの専門の見地から適宜発言を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室(5名で構成)が担当しております。

常勤監査役と監査室は、毎週1回、報告会を開催するなど相互に連携し、会社法上の内部統制、財務報告に係る内部統制及び各部門の業務遂行状況についての内部監査を年間を通じて実施しているほか、子会社及び関連会社における内部監査も実施しております。また、監査役及び監査室、会計監査人は必要に応じて情報の交換や打ち合わせを行うなど連携を深めております。

監査役は、四半期毎に会計監査人より会社法及び金融商品取引法に基づく監査・レビュー結果についての報告、説明を受けております。

監査室は、会計監査人と財務報告に係る内部統制の評価等について定期的に情報を共有し、内部統制監査の連携に努めております。また、社内のコンプライアンスの遵守状況やJ-SOXの運用状況についてガバナンス委員会やJ-

SOX委員会と随時、情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

監査法人の名称	業務を執行した公認会計士		監査継続年数
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	藤 間 康 司	
		山 中 彰 子	

(注) 1. 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。
2. 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

b. 監査業務に関わる補助者の構成

区 分	人 数
公認会計士	11名
その他	23名

c. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制に加え、効率的かつ実効性の高い会計監査及び内部統制監査を通じて財務諸表の信頼性向上が図られることなどを総合的に勘案して監査法人を選定しております。

なお、当社は以下のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、当社都合による場合の他、会計監査人としての適格性及び信頼性を損なう事由が生じ、その職務の遂行が困難と認められるときには、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、当事業年度における会計監査の適切性及び妥当性について監査法人の品質管理体制、独立性、専門性などの観点から評価し、担当部署からの聴取も踏まえ、総合的に検討しております。なお、いずれの事項についても問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52		52	
連結子会社				
計	52		52	

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、当連結会計年度に係る報酬として165百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、当連結会計年度に係る報酬として147百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたり、監査公認会計士等から提示された見積りに対し、前連結会計年度における監査日数、監査時間及び監査報酬金額を踏まえ、見積金額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで代表取締役が承認することとしております。

d. 監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「中長期インセンティブ報酬」(以下、3要素)で構成される体系であります。年間報酬に占めるこの3要素の割合は、役位別に定めており、役位が高いほど業績連動報酬の割合が高くなるように設計しております。一方、当社の監査役及び社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されております。

「業績連動報酬」は、税引前利益を評価指標として、事業年度毎の業績が翌年度の同報酬額に反映されるもので、役位毎の基準値に評価指標の到達度合いに応じた業績係数を乗じて算出いたします。当社は、連結税引前利益を単年の主要業績管理指標に採用しており、これを業績連動報酬の評価指標に採択することで、業績目標の達成に向けたインセンティブが働くと考えております。評価指標の目標値は事業年度はじめに对外公表する通期連結業績見通しの値であり、これを業績係数1.00の水準(加減算のない水準)に設定しております。当事業年度においては、指標の目標値を下回る実績となり、それに伴い次期の業績連動報酬は基準値比減算となります。

「中長期インセンティブ報酬」は、株式給付信託(BBT)制度による株式報酬を採用しております。これは、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であり、対象者が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象者の退任時であります。

当社の役員の報酬等の額は、金銭報酬については株主総会で決議された金額の範囲内において具体的な配分は代表取締役社長執行役員 金田敦に一任する(但し、算定基準は役員報酬規程に基づく)旨の取締役会決議を行っておりますが、報酬決定プロセスの透明性及び客観性確保の観点から代表取締役社長執行役員 金田敦を委員長とする役員人事委員会(金田敦、取締役専務執行役員 小林昭久、同 太田清文、社外取締役 丸山恵一郎、同 戸所邦弘で構成)において最終協議のうえ決定しております。当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程においても、この手続きに則った活動を取締役会及び役員人事委員会が行っております。株式報酬については、役員株式給付規程に従って対象者にポイントが付与しており、対象者の地位を退任したもののうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して当社受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付しております。

また、役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針を変更する場合には、役員人事委員会の事前審議を経て取締役会が決定いたします。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容は次のとおりであります。

報酬の種類	株主総会決議年月日	決議の内容
金銭報酬	1991年6月26日	年額200百万円以内。但し、使用人給与とは含まない。
株式報酬	2016年6月22日	2017年3月で終了する事業年度から2019年3月で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という)及びその後の各対象期間に関して対象期間ごとに300百万円(うち取締役分100百万円)を上限として信託に拠出する。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		月度報酬	株式給付 信託報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	143	124	18	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15		1
社外役員	11	11		5

- (注) 1. 月度報酬欄に記載の金額は、基本報酬と業績連動報酬の合計であります。
2. 株式給付信託報酬欄に記載の金額は、役員株式給付引当金繰入額であります。
3. 社外役員の対象となる役員の員数には、2018年6月27日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当などによる経済的效果を得るために保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の安定・強化・営業活動の円滑な推進などを目的として上場株式を保有しており、毎年、取締役会で保有の合理性を検証しております。

保有の合理性検証の内容としては、2019年5月の取締役会では銘柄ごとに経済的效果を加重平均資本コスト(WACC)と比較したうえで、事業上のメリットと経済的效果を評価軸に各銘柄を「継続保有」、「要精査」、「売却検討」に分類し、うち、「継続保有」以外の銘柄については、定性的なメリットと保有に伴う期待効果の面から保有の適否を検証しております。これらの結果、いくつかの銘柄については、今後売却することいたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	9	201

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
エフテック株式会社	42,000	42,000	営業活動の円滑な推進	有
	37	55		
株式会社百五銀行	104,000	104,000	取引関係の安定	有
	36	52		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	65,000	65,000	取引関係の安定	無
	35	45		
田中精密工業株式会社	30,000	30,000	営業活動の円滑な推進	有
	24	26		
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	5,400	5,400	取引関係の安定	無
	20	24		
株式会社東和銀行	26,500	26,500	取引関係の安定	有
	18	37		
株式会社りそなホールディング ス	30,650	30,650	取引関係の安定	無
	14	17		
株式会社みずほフィナンシャル グループ	50,000	50,000	取引関係の安定	無
	8	9		
株式会社群馬銀行	10,609	10,609	取引関係の安定	有
	4	6		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年1回、取締役会で検証を実施しており、その内容については、上記a.「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照下さい。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社りそなホールディングス、株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三菱UFJ信託銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへ参加しております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	2,866	2,438
営業債権及びその他の債権	10,35,36	31,063	28,645
棚卸資産	11	20,466	19,253
その他の金融資産	12,15,35	4,630	4,514
その他の流動資産		2,986	2,469
流動資産合計		62,013	57,320
非流動資産			
有形固定資産	13,15,17	90,667	86,314
無形資産	8,14	1,089	1,078
投資不動産	16	2,323	2,323
持分法で会計処理されている投資	18	3,947	4,254
退職給付に係る資産	24	523	629
その他の金融資産	12,15,35	6,648	5,563
繰延税金資産	19	698	728
その他の非流動資産		653	613
非流動資産合計		106,553	101,505
資産合計		168,566	158,826

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務	20,35,36	21,722	22,678
借入金	21,23,35	34,424	22,238
未払法人所得税等	19	647	761
その他の金融負債	15,22,35	3,143	5,013
その他の流動負債		7,867	8,438
流動負債合計		67,804	59,130
非流動負債			
借入金	21,23,35	23,251	21,589
退職給付に係る負債	24	5,959	6,480
その他の金融負債	15,22,35	1,816	310
繰延税金負債	19	1,256	904
その他の非流動負債	25	428	446
非流動負債合計		32,711	29,731
負債合計		100,516	88,862
資本			
資本金	26	4,366	4,366
資本剰余金	26	13,054	13,054
利益剰余金	26,27	43,960	47,083
自己株式	26	139	139
その他の資本の構成要素	26	727	1,367
親会社の所有者に帰属する 持分合計		60,514	62,996
非支配持分	37	7,536	6,967
資本合計		68,050	69,964
負債及び資本合計		168,566	158,826

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	7,28,36	201,000	196,718
売上原価	8,11,13, 14,24,36	176,629	173,962
売上総利益		24,370	22,756
販売費及び一般管理費	13,14,24, 25,29,36	14,950	15,271
その他の収益	30	1,127	1,087
その他の費用	17,31	1,960	2,923
営業利益		8,587	5,648
金融収益	32	148	207
金融費用	32	1,682	1,172
持分法による投資利益	18	623	106
税引前利益	7	7,676	4,789
法人所得税費用	19	2,466	1,375
当期利益		5,210	3,414
当期利益の帰属			
親会社の所有者		6,197	4,071
非支配持分		986	656
当期利益		5,210	3,414
1株当たり当期利益	33		
基本的1株当たり当期利益(円)		219.78	144.39
希薄化後1株当たり当期利益(円)		218.27	143.40

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		5,210	3,414
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	24,34	364	160
資本性金融商品の公正価値測定	34	268	619
項目合計		95	780
純損益にその後振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	34	317	188
持分法によるその他の包括利益	18,34	181	179
項目合計		499	367
税引後その他の包括利益	34	595	412
当期包括利益合計		4,615	3,002
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		6,512	3,431
非支配持分		1,896	428
当期包括利益合計		4,615	3,002

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	13,253	38,468	140	1,646	827	223	1,042
当期利益				6,197					
その他の包括利益	34					40	268	6	314
当期包括利益合計				6,197		40	268	6	314
配当金	27			704					
自己株式の取得	26				0				
自己株式の処分	26				1				
その他の非支配持分の増減	8		199						
所有者との取引額合計			199	704	1				
期末残高		4,366	13,054	43,960	139	1,606	1,095	217	727

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		54,904	9,277	64,182
当期利益		6,197	986	5,210
その他の包括利益	34	314	910	595
当期包括利益合計		6,512	1,896	4,615
配当金	27	704	43	748
自己株式の取得	26	0		0
自己株式の処分	26	1		1
その他の非支配持分の増減	8	199	199	
所有者との取引額合計		902	155	747
期末残高		60,514	7,536	68,050

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	13,054	43,960	139	1,606	1,095	217	727
会計方針の変更による 累積的影響額				215					
会計方針の変更を反映した 当期首残高		4,366	13,054	43,744	139	1,606	1,095	217	727
当期利益				4,071					
その他の包括利益	34					98	619	77	640
当期包括利益合計				4,071		98	619	77	640
配当金	27			733					
自己株式の取得	26				0				
自己株式の処分	26								
その他の非支配持分の増減	8								
所有者との取引額合計				733	0				
期末残高		4,366	13,054	47,083	139	1,704	475	139	1,367

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		60,514	7,536	68,050
会計方針の変更による 累積的影響額		215	139	355
会計方針の変更を反映した 当期首残高		60,298	7,396	67,695
当期利益		4,071	656	3,414
その他の包括利益	34	640	227	412
当期包括利益合計		3,431	428	3,002
配当金	27	733		733
自己株式の取得	26	0		0
自己株式の処分	26			
その他の非支配持分の増減	8			
所有者との取引額合計		733		733
期末残高		62,996	6,967	69,964

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		7,676	4,789
減価償却費及び償却費		15,438	14,841
非金融資産の減損損失		1,393	2,468
金融収益		148	192
金融費用		1,365	1,154
持分法による投資損益(は益)		623	106
有形固定資産売却損益(は益)		303	33
有形固定資産廃棄損		119	173
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		1,262	2,474
棚卸資産の増減(は増加)		3,681	1,603
営業債務の増減(は減少)		5,060	746
退職給付に係る負債の増減(は減少)		697	218
その他		810	26
小計		20,769	28,112
利息の受取額		25	51
配当金の受取額		123	141
利息の支払額		1,380	1,159
法人所得税の支払額		2,611	1,653
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,925	25,492
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		15,446	10,924
有形固定資産の売却による収入		1,327	225
無形資産の取得による支出		39	84
その他の金融資産の取得による支出		55	63
その他		41	95
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,255	10,942
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		4,181	8,304
長期借入れによる収入		11,565	12,452
長期借入金の返済による支出		17,090	18,365
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額		704	733
非支配持分への配当金の支払額		43	
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,092	14,949
現金及び現金同等物に係る換算差額		16	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		594	427
現金及び現金同等物の期首残高	9	2,272	2,866
現金及び現金同等物の期末残高	9	2,866	2,438

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エイチワン(当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5であります。当社の2019年3月31日に終了する連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは自動車部品関連の製品の製造、販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定によりIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

(2) 測定の基礎

当連結財務諸表は下記「3.重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」。)を当連結会計年度から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響額を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、当社グループはIFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等並びにIAS第17号「リース」に基づく賃貸収入等を除き、以下の5つのステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点をもって値引き及び割戻しを考慮した金額で収益を認識しております。自動車部品に関連するサービスの提供等、ロイヤリティについては、履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、本基準の適用に伴い、従前の会計基準によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、税引前利益、当期利益がそれぞれ136百万円増加しております。

また、本基準の適用にあたり、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用したことにより、当連結会計年度の期首において利益剰余金期首残高を215百万円、非支配持分の期首残高を139百万円それぞれ減少させております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表には、すべての子会社を含めております。子会社は、他の企業(親会社)により支配されている企業をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えます。

- a. 投資先に対するパワー
- b. 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- c. 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

子会社の収益及び費用は子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

企業集団内の残高、取引高、収益及び費用は、全額を相殺消去しております。包括利益合計は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するものの、支配していない企業であります。

共同支配企業とは、契約上の取り決めにより当社を含む複数の当事者が共同して支配しており、その活動に関連する財務上及び経営上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業であります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の会計処理は持分法を適用しており、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。連結財務諸表には、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しております。

関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ持分法適用会社の財務諸表を調整しております。

(2) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(3) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得原価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債、被取得企業のすべての非支配持分および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(4) 金融商品

金融商品の当初認識及び測定

当社グループは、営業債権については発生時に認識し、発行した負債証券については発行日に認識しております。それ以外の金融商品については契約条項の当事者となった日、すなわち取引日に、金融資産又は金融負債を認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債は当初認識する時点でそれを公正価値で、純損益

を通じて公正価値で測定しない金融資産又は金融負債は、金融資産又は金融負債の取得又は発行に直接帰属する取引費用を公正価値に加算又は減算して算定しております。

金融資産の当初認識後の測定(ヘッジ対象として指定した金融資産、減損を除く)

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合を除き、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、事後的に償却原価で測定するもの又は公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定しております。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当社グループの償却原価で測定する金融資産には営業債権等があります。

b. 公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合又はaに記載した条件を満たさない場合は、公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益で認識しております。なお、売買目的ではない資本性金融商品への投資の公正価値の事後的な変動を、その他の包括利益(資本性金融商品の公正価値測定)に表示するという取消不能の選択をする場合があります。この場合、当該投資からの配当の支払を受ける権利が確定した時点で、配当を純損益に認識しております。

当社グループにおいて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産としてはデリバティブ金融資産が、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産としては資本性金融商品が存在しております。

なお、各区分の金融資産の正味利得又は正味損失は、注記「32. 金融収益及び金融費用」に表示しております。

金融資産等の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積ります。

- a. 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- b. 貨幣の時間価値
- c. 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である過去の事象、現在の状況並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

予想信用損失計上後に予想信用損失を減額する事象が発生した場合は、予想信用損失の減少額を純損益として戻入しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、次のいずれかの場合に金融資産の認識の中止を行っております。

- a. 当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合
- b. 金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合

当社グループが、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持しているために、譲渡が認識の中止とならない場合には、その譲渡資産全体の認識を継続し、受取った対価について金融負債を認識し

ております。その後の期間においては、譲渡資産に関する収益と金融負債に発生する費用をすべて認識しております。

金融負債の当初認識後の測定(ヘッジ対象として指定した金融負債を除く)

金融負債の当初認識後の測定は次の区分に従い行っております。

a. 営業債務、借入金、その他の金融負債

実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

b. 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債とは、金融負債のうち 売買目的保有に分類されるもの(金融保証契約又は指定した有効なヘッジ手段であるデリバティブを除きます)、又は 当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定したものをいいます。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、公正価値の変動は、当該負債の信用リスクの変動に起因する金額はその他の包括利益で認識し、残りの金額は純損益で認識しております。

当社グループにおいて、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にはデリバティブ債務があります。

c. 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても特定の債務者が支払を行わないために、保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約をいいます。金融保証契約の当初認識後は、期末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額又は当初認識額から償却累計額を控除した金額のいずれか高い方で測定しております。

金融負債の認識の中止

企業は、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消又は失効となった時に、かつ、その時にのみ連結財政状態計算書から金融負債(又は金融負債の一部)を除去しております。

消滅又は他の当事者に譲渡された金融負債(又は金融負債の一部)の帳簿価額と、支払われた金額(譲渡された現金以外の資産又は引き受けた負債を含む)との差額は、純損益で認識しております。

金融商品の相殺

当社グループは次のいずれにも該当する場合には、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を連結財政状態計算書に表示しております。

- a. 認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有している
- b. 純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含んでおり、原価の配分方法は、製品、仕掛品及び原材料については主として移動平均法、貯蔵品については先入先出法に基づいております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産(リース資産を除く)

当初認識、測定

有形固定資産項目は、当初、取得原価で測定しております。有形固定資産項目の取得原価は、次のものから構成されます。

- a. 購入価格(輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後)
- b. 当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用
- c. 当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用の当初見積額のうち、それらに係る債務が、当該項目の取得時に、又は棚卸資産の生産以外の目的で特定の期間に当該有形固定資産項目を使用した結果として発生するもの

事後測定

有形固定資産は、資産として認識した後、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減価償却

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、主として定額法により規則的に償却しております。耐用年数は次のとおりであります。

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

種別	耐用年数
建物	10～50年
構築物	10～20年
機械装置	5～20年
工具、器具及び備品	2～10年

取得後支出

有形固定資産に関する日常的な修繕及び維持の支出は費用処理しております。

認識の中止

有形固定資産項目の帳簿価額は、処分時又はその使用から将来の経済的便益が何ら期待されなくなった時に認識を中止しております。

有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味の処分収入と当該資産項目の帳簿価額との差額として算定しております。

(8) 無形資産(リース資産を除く)

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後戻入れを行いません。

その他の無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しております。なお、製品の開発に関する支出については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア ... 5年
- ・顧客関連資産 ... 9年

(9) リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

借手

ファイナンス・リース(借手)については、リース負債は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、金融費用は、連結損益計算書で認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれかの短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース(借手)については、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

貸手

ファイナンス・リース(貸手)については、リース投資未回収額を連結財政状態計算書にその他の金融資産として計上しております。未稼得金融収益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する期間に金融収益として認識しております。また、金融収益は連結損益計算書で認識しております。なお、製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る収益は、物品販売と同様に会計処理しております。

オペレーティング・リース(貸手)については、受取リース料をリース期間にわたって定額で収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産の測定に原価モデルを採用しており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定し判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

過去に認識した減損損失は、期末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。

減損の戻し入れの兆候があり回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として

認識しております。

(13) 従業員給付

退職給付

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

a. 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付債務の現在価値及び関連する費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付債務の現在価値を算出するために使用する割引率は、原則として、優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

数理計算上の差異については、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益として認識しております。

b. 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る要拠出額を当期の費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で純損益として計上しております。

賞与及び有給休暇費用は、当社グループがそれを支払う現在の法的又は推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に制度に基づいて支払われると見積った額を負債として認識しております。

(14) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等並びにIAS第17号「リース」に基づく賃貸収入等を除き、以下の5つのステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点をもって値引き及び割戻しを考慮した金額で収益を認識しております。自動車部品に関連するサービスの提供等、ロイヤリティについては、履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

(15) 借入費用

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用はすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連する項目及び直接資本の部又はその他の包括利益として認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる所得を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は期末日ごとに見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は年度ごとに再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しておりま

す。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

(18) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し資本から控除しております。自己株式を処分した場合には、受取対価と帳簿価額の差額を資本剰余金として認識しております。

(19) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) 株式報酬

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び上席執行役員以上の執行役員に対し信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度を導入しており、本制度によって当連結会計年度において対象者に付与されたポイントを基礎とした当社株式等の給付見込み額を費用に認識しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には減損テストを実施しております。また、のれんについては、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

回収可能額の算定に使用された仮定については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 退職給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を有しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

確定給付制度債務、制度資産の金額及び使用された仮定については、注記「24. 従業員給付」に記載しており

ます。

(3) 法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「19.繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

(4) 企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値

企業結合により取得した識別可能な資産及び引受負債は、取得日の公正価値で測定し、のれん又は負ののれんを測定しております。公正価値の算定で用いられる見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値を見積もっております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

企業結合に関連する内容及び金額については、注記「8.企業結合及び非支配持分の取得」に記載しております。

5. 表示方法の変更

該当事項はありません。

6. 未適用の新しい基準又は解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社が早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改定の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの定義及び会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」

IFRS第16号の適用により、従来、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)に基づき借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類されていたものを新たに単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識いたします。そのため借手のオペレーティング・リースに当該モデルが適用されることにより、資産と負債が増加する可能性があります。加えて、IAS第17号の下ではオペレーティング・リースに係るリース料は賃借料として計上されますが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る金利費用として計上されることになるため、費用の性質が変更となります。

当基準の適用にあたり、表示する過去の報告期間のそれぞれに遡及適用する方法と、適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法のいずれかを選択できますが、当社グループでは適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を使用する予定であります。

なお、IFRS第16号の適用による連結財務諸表に与える影響は算定中です。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品を製造・販売しており、「日本」、「北米」(アメリカ、カナダ、メキシコ)、「中国」、「アジア・大洋州」(タイ、インド、インドネシア)の各現地法人が地域ごと連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「アジア・大洋州」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

(3) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	41,446	81,998	47,364	30,191	201,000		201,000
セグメント間の内部売上収益	12,141	447	1,214	98	13,901	13,901	
計	53,588	82,446	48,578	30,289	214,902	13,901	201,000
セグメント利益又は損失() (税引前利益()は損失)	4,290	1,215	5,824	481	9,381	1,704	7,676
減価償却費及び償却費	2,240	4,287	4,721	4,477	15,726	287	15,438
受取利息	12	0	13	8	34	8	25
支払利息	61	256	352	704	1,374	8	1,365
持分法による投資利益		626		1	628	5	623
減損損失		1,393			1,393		1,393

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。
 2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。
 3. 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
 4. 受取利息及び支払利息の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
 5. 持分法による投資利益の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	45,397	80,956	43,224	27,139	196,718		196,718
セグメント間の内部売上収益	8,178	514	255	706	9,655	9,655	
計	53,576	81,470	43,480	27,846	206,373	9,655	196,718
セグメント利益又は損失() (税引前利益()は損失)	3,749	1,118	2,771	126	5,529	739	4,789
減価償却費及び償却費	2,639	3,822	4,955	3,753	15,172	330	14,841
受取利息	9	21	12	14	57	6	51
支払利息	55	333	255	515	1,160	6	1,154
持分法による投資利益()は損失)		110		7	103	3	106
減損損失		2,468			2,468		2,468

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。
3. 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
4. 受取利息及び支払利息の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
5. 持分法による投資利益()は損失)の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

(4) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書上の売上収益のほとんどを占めているため、記載を省略しております。

(5) 地域別に関する情報

外部顧客への収益

地域別の外部顧客への売上収益は、区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

非流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	19,578	21,455
北米	30,690	27,206
中国	25,577	24,259
アジア・大洋州	18,888	17,409
合計	94,734	90,330

- (注) 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産、その他の金融資産及び繰延税金資産を含めておりません。

(6) 主要な顧客に関する情報

当社グループは本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対して製品の販売を継続的に行っており、同グループに対する売上収益は連結全体の売上収益の10%以上を占めております。その売上収益は前連結会計年度においては180,027百万円、当連結会計年度においては175,170百万円であり、日本、北米、中国、アジア・大洋州の各セグメントの外部顧客に対する売上収益に含まれております。

8. 企業結合及び非支配持分の取得

(1) 企業結合

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2017年2月28日に行われたピー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシアの取得について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に取得原価の配分の見直しを行い、会計処理を確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う当連結会計年度におけるのれんの修正額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	757
営業債権及びその他の債権	272
その他の流動資産	0
無形資産	7
繰延税金資産	7
営業債務	208
その他の金融負債	128
その他の流動負債	2
修正値合計	66
のれん(修正後)	823

これらの見直しに伴い、前連結会計年度の連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に当該見直しが反映されております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2017年9月に、当社は、当社グループ事業のより一層の強化・拡大を図るため、ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシアの株式につき、2,000百万円の増資引き受けを行っております。これに伴い、当社グループの同社に対する議決権所有割合は73.1%から82.0%になっております。

この結果、非支配持分は199百万円増加するとともに、同額を資本剰余金の減少として処理しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

9. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	30,409	27,806
未収入金	657	839
貸倒引当金	2	0
合計	31,063	28,645

- (注) 1. 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。
2. 貸倒引当金は、「受取手形及び売掛金」及び「未収入金」に対して計上しております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	7,654	5,370
仕掛品	7,933	9,050
原材料及び貯蔵品	4,878	4,832
合計	20,466	19,253

- (注) 当連結会計年度において棚卸資産の評価減の額45百万円(前連結会計年度は29百万円の戻入額)を連結損益計算書の売上原価に計上しております。

12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
貸付金	85	
リース債権	5,954	5,871
その他	521	298
貸倒引当金	10	10
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	4,727	3,904
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
デリバティブ金融資産		13
合計	11,278	10,077
流動	4,630	4,514
非流動	6,648	5,563
合計	11,278	10,077

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
本田技研工業株式会社	4,453	3,702
株式会社エフテック	55	37
株式会社百五銀行	52	36
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	45	35
田中精密工業株式会社	26	24
株式会社東和銀行	37	18
その他	57	48
合計	4,727	3,904

(注) 取引先との関係維持が主たる目的であり売買目的で保有しているものではないため、当該表示を選択しておりません。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から認識された受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期末現在で保有している投資に係る受取配当金	123	141

13. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	46,893	133,282	74,429	5,290	8,708	268,603
取得	204	1,299	881	1,359	10,681	14,426
売却又は処分	125	2,248	1,110			3,484
科目振替	141	6,583	6,064		12,789	
在外営業活動体の換算差額	635	3,033	340	59	27	3,360
その他	20	478	53		149	362
前連結会計年度末(2018年3月31日)	46,498	135,405	80,551	6,591	6,776	275,823
取得	469	2,613	229		9,519	12,831
売却又は処分	52	3,724	1,403			5,180
科目振替	732	4,569	4,865	7	10,175	
在外営業活動体の換算差額	668	4,307	276	32	8	4,723
その他	0	8	18		426	436
当連結会計年度末(2019年3月31日)	48,316	143,180	83,948	6,632	5,685	287,761

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	25,401	91,242	58,088			174,732
減価償却費	1,517	6,608	7,101	25	7	15,260
減損損失		1,393				1,393
売却又は処分	104	2,346	1,043			3,495
在外営業活動体の換算差額	342	2,015	13	1	7	2,379
その他	1	361	5			346
前連結会計年度末(2018年3月31日)	26,471	94,520	64,137	24		185,165
減価償却費	1,471	6,276	6,836	40		14,624
減損損失	590	1,694	182			2,468
売却又は処分	46	3,401	1,397			4,845
科目振替			1	1		
在外営業活動体の換算差額	398	3,808	102	1		4,102
その他	0	59	1			58
当連結会計年度末(2019年3月31日)	28,885	102,839	69,657	65		201,446

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	21,491	42,040	16,341	5,290	8,708	93,871
前連結会計年度末(2018年3月31日)	20,026	40,884	16,413	6,566	6,776	90,667
当連結会計年度末(2019年3月31日)	19,431	40,341	14,290	6,566	5,685	86,314

(注) ファイナンス・リース資産は、次の有形固定資産に含まれております。

(単位：百万円)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	4	778		782
前連結会計年度末(2018年3月31日)	3	1,153	1,473	2,630
当連結会計年度末(2019年3月31日)	2	1,427	1,440	2,870

14. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	813	938	258	2,011
取得		40		40
売却又は処分		33	3	36
在外営業活動体の換算差額	58	26	16	48
その他				
前連結会計年度末(2018年3月31日)	755	971	239	1,966
取得		84		84
売却又は処分		18	3	22
在外営業活動体の換算差額		17		17
その他		0		0
当連結会計年度末(2019年3月31日)	755	1,019	235	2,010

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)		782	13	795
償却費		64	28	93
売却又は処分		33	3	36
在外営業活動体の換算差額		26	1	24
前連結会計年度末(2018年3月31日)		840	36	876
償却費		68	79	147
売却又は処分		18	3	22
在外営業活動体の換算差額		16	53	70
当連結会計年度末(2019年3月31日)		873	58	931

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	813	156	245	1,215
前連結会計年度末(2018年3月31日)	755	131	202	1,089
当連結会計年度末(2019年3月31日)	755	146	176	1,078

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

15. リース

(1) ファイナンス・リース(借手)

ファイナンス・リースとして、当社は車両運搬具、一部の子会社は工具、器具及び備品等を使用しております。なお、一部のリース契約には、購入選択権が含まれております。

報告期間の末日現在における将来の最低リース料総額の合計とそれらの現在価値との調整表

(単位：百万円)

	将来の最低 リース料総額	金利の調整	現在価値 (ファイナンス・ リース債務)
前連結会計年度(2018年3月31日)			
1年以内	584	170	413
1年超5年以内	1,574	115	1,459
合計	2,159	286	1,873
当連結会計年度(2019年3月31日)			
1年以内	1,573	115	1,457
1年超5年以内	1		1
合計	1,574	115	1,459

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における主要なものは、「工具、器具及び備品」に係るセール・アンド・リースバックであります。

(2) オペレーティング・リース(借手)

一部の子会社は、オペレーティング・リースにより、土地、建物を使用しております。

解約不能のオペレーティング・リースによる最低支払リース料総額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	173	190
1年超5年以内	136	106
合計	309	297

(注) 費用として認識したオペレーティング・リース料は、前連結会計年度において185百万円、当連結会計年度において173百万円であります。

(3) ファイナンス・リース(貸手)

当社及び一部の子会社は、ファイナンス・リースとして、工具、器具及び備品(金型)を賃貸しております。

報告期間の末日現在における将来の最低リース料総額の合計とそれらの現在価値との調整表

(単位：百万円)

	投資未回収総額	未稼得 金融収益	現在価値 (最低受取ファイナンス・ リース料総額)
前連結会計年度(2018年3月31日)			
1年以内	4,546	1	4,544
1年超5年以内	1,410	0	1,410
合計	5,956	1	5,954
当連結会計年度(2019年3月31日)			
1年以内	4,508	1	4,507
1年超5年以内	1,363	0	1,363
合計	5,872	1	5,871

16. 投資不動産

(1) 調整表

取得原価

(単位：百万円)

前連結会計年度期首(2017年4月1日)	3,639
売却目的で保有する非流動資産への振替	1,316
前連結会計年度末(2018年3月31日)	2,323
売却目的で保有する非流動資産への振替	
当連結会計年度末(2019年3月31日)	2,323

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度期首(2017年4月1日)	1,078
減価償却費	6
売却目的で保有する非流動資産への振替	1,084
前連結会計年度末(2018年3月31日)	
減価償却費	
売却目的で保有する非流動資産への振替	
当連結会計年度末(2019年3月31日)	

帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
帳簿価額	2,323	2,323
公正価値	2,388	2,397

(注) 投資不動産は、土地であります。投資不動産の購入、建設、開発、修繕、維持及び改良のための契約上の債務はありません。

(2) 公正価値の算定方法及びその算定にあたって用いたインプット

重要な投資不動産の公正価値は、現地の不動産売買に精通している鑑定人による不動産鑑定評価によっており、類似資産の市場取引価格等に基づき算定しております。なお、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル2であります。

公正価値のヒエラルキーについては、注記「35. 金融商品」に記載しております。

(3) 純損益として認識した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資不動産からの賃貸料収益	29	0
賃貸料収益を生み出した投資不動産から生じた 直接営業費	10	18
賃貸料収益を生み出さなかった投資不動産から生じた 直接営業費	18	
投資不動産からの純損益	0	18

(注) 投資不動産の収益及び売却代金の送金に対する制限はありません。

17. 非金融資産の減損

非金融資産の減損損失の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	報告セグメント	種類	金額
アメリカ アラバマ州	事業用資産	北米	機械及び装置	1,393

当社グループは、事業用資産については、管理会計の単位である事業所及び会社別に、遊休資産については、個別物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産の一部について、収益性の低下などの減損の兆候が認められ、今後の見通しを精査した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、この減少額を減損損失(1,393百万円)として「その他の費用」に計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値に基づき、2018年3月31日現在で評価しております。使用価値の算定にあたり、キャッシュ・フローを主として割引率9.8%で割り引いております。その結果、回収可能価額は3,449百万円と評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	報告セグメント	種類	金額
アメリカ アラバマ州	事業用資産	北米	機械及び装置等	2,468

当社グループは、事業用資産については、管理会計の単位である事業所及び会社別に、遊休資産については、個別物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産の一部について、収益性の低下などの減損の兆候が認められ、今後の見通しを精査した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、この減少額を減損損失(2,468百万円)として「その他の費用」に計上いたしました。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。また、この公正価値は不動産鑑定評価額等によっており、ヒエラルキーレベル3に区分しております。なお、回収可能価額は1,023百万円と評価しております。

18. 持分法で会計処理している投資

当社グループは、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しており、これらの投資の帳簿価額の合計及び持分法による包括利益の持分取り込み額は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社及び共同支配企業は該当ありません。

(1) 関連会社に対する投資

関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資の帳簿価額	214	210

関連会社に関する当期利益及び包括利益合計は以下のとおりであります。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益	3	3
その他の包括利益	28	0
当期包括利益合計	25	4

(2) 共同支配企業に対する投資

共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資の帳簿価額	3,732	4,044

共同支配企業に関する当期利益及び当期包括利益は以下のとおりであります。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益	626	110
その他の包括利益	210	180
当期包括利益合計	416	290

19. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
従業員給付	869	544
有形固定資産	502	953
未実現利益	141	89
繰越欠損金	17	
研究開発費	1	
その他	920	1,014
合計	2,453	2,602
繰延税金負債		
有形固定資産	1,805	1,905
その他の金融資産	471	205
その他	733	667
合計	3,010	2,778
繰延税金資産(は負債)純額	557	176

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首繰延税金資産(は負債)純額	1,067	557
純損益を通じて認識された額	188	15
その他包括利益を通じて認識された額	1,407	416
その他	30	50
期末繰延税金資産(は負債)純額	557	176

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	9,583	11,627
繰越欠損金	5,083	3,158
合計	14,666	14,785

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりであります。当社グループが認識した繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰越欠損金		
1年以内	247	313
1年超5年以内	1,817	164
5年超	3,018	2,680
合計	5,083	3,158

(3) 未認識の繰延税金負債

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日における繰延税金負債を認識していない子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異の総額は、それぞれ26,876百万円及び26,178百万円であります。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	2,277	1,390
繰延税金費用	188	15
法人所得税費用合計	2,466	1,375

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整について、原因となった主な内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
適用税率	30.2%	30.2%
(調整)		
外国源泉税	0.8	5.1
在外連結子会社との税率差異	5.1	0.1
連結子会社の税金減免	3.4	4.3
未認識の繰延税金資産の増減	10.8	1.1
繰越欠損金	1.4	2.6
その他	0.1	0.7
平均実際負担率	32.1	28.7

20. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	21,722	22,678

(注) 営業債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

21. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率 (注)
短期借入金	14,397	6,236	3.13%
1年内返済予定の長期借入金	20,026	16,002	1.61%
長期借入金	23,251	21,589	2.28%
合計	57,675	43,827	
流動負債	34,424	22,238	
非流動負債	23,251	21,589	
合計	57,675	43,827	

(注) 平均利率は当連結会計年度末日時点のものであり当連結会計年度末日の利率、残高をもとに加算平均で算出してあります。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	2,888	3,704
リース債務	1,873	1,459
その他	140	123
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債	56	36
合計	4,959	5,323
流動	3,143	5,013
非流動	1,816	310
合計	4,959	5,323

23. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	4月1日帳簿 価額	キャッシュ・ フロー	非資金取引			3月31日 帳簿価額
			増加	外貨換算	再測定	
短期借入金	28,472	6,614		662		34,424
長期借入金	31,440	7,958		230		23,251
合計	59,912	1,343		893		57,675

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	4月1日帳簿 価額	キャッシュ・ フロー	非資金取引			3月31日 帳簿価額
			増加	外貨換算	再測定	
短期借入金	34,424	12,443		257		22,238
長期借入金	23,251	1,773		111		21,589
合計	57,675	14,216		369		43,827

24. 従業員給付

(1) 退職給付

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

積立型の退職給付制度の制度資産は、主に市場性のある株式及び債券から構成されており、株価及び金利、為替のリスクに晒されております。

a. 確定給付制度

(a) 確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値	22,055	24,126
制度資産の公正価値	16,990	18,682
小計	5,065	5,443
非積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値	370	406
合計	5,435	5,850
退職給付に係る負債	5,959	6,480
退職給付に係る資産	523	629

連結損益計算書に認識した退職給付費用の金額は以下のとおりであります。また、以下の費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期勤務費用	1,241	1,098
純利息費用	242	247
合計	1,484	1,345

(b) 確定給付債務

確定給付債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務期首残高	22,326	22,426
勤務費用	1,241	1,098
利息費用	531	552
退職給付支払額	739	718
数理計算上の差異		
仮定の変化による数理計算上の差異	82	442
実績の修正により生じた数理計算上の差異	176	171
為替換算調整額	674	561
確定給付制度債務期末残高	22,426	24,533

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は主に12.9年、当連結会計年度は主に12.7年であります。

(c) 制度資産

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
制度資産の期首公正価値	16,033	16,990
利息収益	289	304
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	475	444
事業主による拠出	1,242	1,251
退職給付支払額	679	610
為替換算調整額	370	301
制度資産の期末公正価値	16,990	18,682

(注) 当社グループは翌連結会計年度において、確定給付制度に1,316百万円の拠出を行う予定であります。

制度資産の公正価値は以下のとおりであります。なお、制度資産の運用及び、当社が加盟する企業年金制度に係る資産の運用は、従業員の将来の給付を確保する目的で運用されております。制度資産は主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資されており、リスクの低減を図っております。投資の配分については、長期的なリスク、リターン予想及び各資産の運用実績に基づき、中長期的な配分の目標を設定しております。この投資配分の目標は、確定給付制度の財政状況や制度資産の運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
活発な市場における公表価格があるもの		
国内株式	1,976	2,060
海外株式	6,018	7,082
現金及び現金同等物	1,208	998
その他	754	841
合計	9,957	10,982
活発な市場における公表価格がないもの		
海外株式	45	
国内債券	3,370	4,057
海外債券	2,871	3,261
その他	745	379
合計	7,032	7,699
制度資産合計	16,990	18,682

(d) 主要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	2.44%	2.38%

数理計算上の仮定が0.5%増加又は減少することによって確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付制度債務の現在価値を連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の現在価値の計算と同じ方法でそれぞれ算出し、実際の確定給付制度債務の現在価値との差額を影響額として算出しております。なお、当該分析においては割引率以外の変数が一定であるとの前提をしておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	仮定の変動	確定給付制度債務の現在価値への影響	
		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%の増加	1,498	1,586
	0.5%の減少	1,783	1,792

b. 確定拠出制度

一部の海外連結子会社では確定拠出制度を設けております。当該制度に関連して期中に認識した費用の金額は、以下のとおりであります。当該費用は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
拠出額	245	237

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給付費用	39,779	40,163

25. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び上席執行役員以上の執行役員に対し信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度として株式給付信託(BBT)制度を導入しております。制度の概要については、前記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。本制度は報酬として株式の交付又は金銭の支払を行うものであるため行使価格はありません。

(2) 株式報酬に係る費用に関する事項

役員株式給付規程に基づき、本制度の対象者に付与されたポイントを基礎とした当社株式等の給付見込み額を費用として認識しております。株式報酬に係る費用の認識額は以下のとおりであります。

株式報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式報酬費用	43	43

(注) 株式報酬費用は、「販売費及び一般管理費」として計上しております。

(3) ポイントに関する事項

株式報酬制度に基づき付与されたポイントを基礎とした負債の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	32	73
付与による増加額	43	43
行使による減少額	2	
期末残高	73	116

26. 資本金及びその他の資本項目

(1) 発行済株式(全額払込済み)に関する事項

(単位：株)

	授權株式総数 (無額面普通株式)	発行済株式総数 (無額面普通株式)
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	63,000,000	28,392,830
期中増減		
前連結会計年度末(2018年3月31日)	63,000,000	28,392,830
期中増減		
当連結会計年度末(2019年3月31日)	63,000,000	28,392,830

(2) 自己株式に関する事項

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
4月1日	197,427	195,258
取得	131	9
処分	2,300	
3月31日	195,258	195,267

(注) 前連結会計年度の処分は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

その他の資本の構成要素

a 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されております。なお、確定給付制度の再測定は発生した期においてその他の包括利益として認識してあります。

b 資本性金融商品の公正価値測定

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

c 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である円に換算したことから生じる換算差額です。

(4) 自己資本管理

当社グループは持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目的とし自己資本を管理しております。当該目的を達成するために、機動的な設備投資等を実施するための十分な自己資本を確保し、かつ、財務的に健全な資本構成を保持することを自己資本管理の基本方針としております。自己資本管理に用いる重要な指標は自己資本比率であり、以下のとおりであります。なお、自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己資本額(親会社所有者帰属持分合計)	60,514	62,996
負債及び資本合計	168,566	158,826
自己資本比率(親会社所有者帰属持分比率) (%)	35.9	39.7

27. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	340	12.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

28. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点をもって値引き及び割戻しを考慮した金額で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

自動車部品に関連するサービスの提供等、ロイヤリティについては、履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

(1) 収益の分解

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	41,169	81,998	47,354	30,191	200,713
サービスの提供等	90		9		100
ロイヤリティ	186				186
計	41,446	81,998	47,364	30,191	201,000

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	45,203	80,956	43,217	27,139	196,517
サービスの提供等	38		7		46
ロイヤリティ	155				155
計	45,397	80,956	43,224	27,139	196,718

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2018年4月1日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	30,409	27,806
契約負債	1,442	1,985

- (注) 1. 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に、契約負債は、その他の流動負債にそれぞれ含まれております。
2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は1,442百万円であります。
3. 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発送費	2,637	3,032
人件費	6,164	6,263
研究開発費	2,013	2,177
その他	4,134	3,797
合計	14,950	15,271

(注) 研究開発費は、全て「販売費及び一般管理費」に含めております。

30. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
有形固定資産の売却益	441	141
政府補助金	686	945
合計	1,127	1,087

31. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非金融資産の減損損失	1,393	2,468
有形固定資産の廃棄損	119	173
有形固定資産の売却損	137	108
その他	309	173
合計	1,960	2,923

32. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	25	51
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	123	141
為替差益		2
その他		12
合計	148	207

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,365	1,154
為替差損	213	
その他	103	18
合計	1,682	1,172

33. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	6,197	4,071
期中平均普通株式数(千株)	28,196	28,197
希薄化性潜在的普通株式数(千株)：株式給付信託(BBT)	194	193
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	28,391	28,391
1株当たり当期利益(円)		
基本的1株当たり当期利益	219.78	144.39
希薄化後1株当たり当期利益	218.27	143.40

34. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	926	310
税効果額	1,290	150
小計	364	160
資本性金融商品の公正価値測定		
当期発生額	385	886
税効果額	116	266
小計	268	619
純損益にその後振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	317	188
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	181	179
税引後その他の包括利益合計	595	412

35. 金融商品

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入れ)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、デリバティブ契約を締結しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当連結会計年度末日における営業債権のうち約70%(前連結会計年度末日は約80%)が特定の大口顧客に対するものです(後記(3)金融商品に係るリスク管理体制及びリスクの定量的情報 信用リスク b. 信用リスクの定量的情報参照)。また、外貨建売掛金があり、為替リスクに晒されております。保有する資本性金融商品は、取引関係の安定及び営業活動の円滑な推進等を目的とする業務に関連する株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金については、変動金利のものが金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制及びリスクの定量的情報

信用リスク

a. 取引先の契約不履行等に係るリスクの管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業本部、経営企画室及び経理部が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する大手金融機関に限定していることから信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 信用リスクの定量的情報

期末日現在の信用リスク(保証債務を除く)に対する最大エクスポージャーは金融資産の帳簿価額と一致しております。また、大口顧客を含めた当社グループの顧客は、上場会社及びその関係会社が90%以上を占めているため、信用リスクは限定的であります。

流動性リスク

a. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクに備え、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

b. 流動性リスクに関する定量的情報

負債の期日別残高は以下のとおりであります。なお、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与える期間は同一であります。また、保証債務は以下に含まれておりません。保証債務については、注記「38. 偶発債務」に記載しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内
非デリバティブ 金融負債				
営業債務	21,722	21,722	21,722	
借入金	57,675	58,895	35,132	23,762
リース債務	1,873	2,159	584	1,574
その他の金融負債	3,029	3,029	2,700	329
合計	84,301	85,807	60,140	25,666
デリバティブ 金融負債	56	56	29	27
合計	84,357	85,863	60,169	25,693

(注) キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与える期間は同一であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内
非デリバティブ 金融負債				
営業債務	22,678	22,678	22,678	
借入金	43,827	44,843	22,790	22,053
リース債務	1,459	1,574	1,573	1
その他の金融負債	3,827	3,827	3,522	304
合計	71,793	72,924	50,565	22,359
デリバティブ 金融負債	36	36	32	4
合計	71,830	72,961	50,597	22,363

(注) キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与える期間は同一であります。

為替変動リスク

当社グループは、海外で事業活動を展開していることから、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し外国通貨が1%円高になった場合の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益	156	104

金利変動リスク

当社グループでは、固定金利での借入れを主にすることで金利上昇リスクの軽減を図っておりますが、変動金利の有利子負債は金利変動のリスクに晒されております。このうち一部のものについては、金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益	251	148

金融商品の公正価値に関する事項

a. 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	31,063	31,063	28,645	28,645
貸付金	85	85		
リース債権	5,954	5,954	5,871	5,871
その他	521	521	298	298
貸倒引当金	10	10	10	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,727	4,727	3,904	3,904
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産			13	13
金融資産合計	42,342	42,342	38,722	38,722
償却原価で測定する金融負債				
営業債務	21,722	21,722	22,678	22,678
借入金	57,675	57,562	43,827	43,667
未払金	2,888	2,888	3,704	3,704
リース債務	1,873	1,873	1,459	1,459
その他	140	140	123	123
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	56	56	36	36
金融負債合計	84,357	84,244	71,830	71,670

(注) 償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債の公正価値のヒエラルキーは、レベル2であります。

b. 公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

金融資産

・営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・貸付金

一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

・リース債権

一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

・資本性金融商品

上場株式の公正価値については期末日の市場の終値を使用しております。

・デリバティブ金融資産

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

金融負債

・営業債務、未払金

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

・リース債務

新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

・デリバティブ金融負債

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

c. 公正価値のヒエラルキー別の分類

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産の相場価格
- ・レベル2：重要な他の観察可能なインプット
- ・レベル3：重要な観察可能でないインプット

d. 連結財政状態計算書上、公正価値測定で測定している金融資産、金融負債のレベル別の内訳
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	連結会計年度末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,727	4,727		0
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産				
デリバティブ金融資産				
金融資産合計	4,727	4,727		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	56		56	
金融負債合計	56		56	

(注) 各レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	連結会計年度末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	3,904	3,904		0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	13		13	
金融資産合計	3,918	3,904	13	0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	36		36	
金融負債合計	36		36	

(注) 各レベル間の振替はありません。

36. 関連当事者取引

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」をご参照ください。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	科目	未決済金額
その他の関係会社 (注) 3	四輪車部品、二輪車部品、 その他製品の販売	30,984	営業債権	2,874
	原材料等の購入	11,234	営業債務	2,309
共同支配企業	債務保証 (注) 4	604		
	保証料の受入	9		
その他の関係会社の 子会社	四輪部品、その他製品の販売	102,451	営業債権	11,135

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 当社は、当該会社の関連会社であります。

4. 当該会社の金融機関からの借入れに対するものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	科目	未決済金額
その他の関係会社 (注)3	四輪車部品、二輪車部品、 その他製品の販売	32,700	営業債権	2,844
	原材料等の購入	12,615	営業債務	2,157
共同支配企業	保証料の受入	2		
その他の関係会社の 子会社	四輪部品、その他製品の販売	100,449	営業債権	10,621
その他の関係会社の 共同支配企業	四輪部品、その他製品の販売	42,114	営業債権	6,789

(注)1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。価格交渉の上、一般的な取引条件で行っております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社は、当該会社の関連会社であります。

(3) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
月度報酬	144	151
株式給付信託報酬	18	18

37. 他の事業体の関与

当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等

ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド

(1) 一般的情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	39.34	39.34
子会社グループの非支配持分の累計額	6,113	5,540
子会社グループの非支配持分に配分された利益	1,012	641
子会社グループの非支配持分に配分された配当金	43	

(2) 要約財務諸表

要約財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	24,403	20,838
非流動資産	21,020	20,559
資産合計	45,424	41,397
流動負債	19,837	14,390
非流動負債	12,396	13,117
負債合計	32,234	27,508
資本合計	13,190	13,889
負債及び資本合計	45,424	41,397

要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	60,931	57,650
税引前利益(は損失)	126	913
当期利益(は損失)	822	604
その他の包括利益	1,212	7
包括利益合計	2,034	597

38. 偶発債務

当社グループは、次の持分法適用会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。借手が返済不能となった場合、当社グループは返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・ エー・デ・シー・プイ	604百万円	百万円

39. 後発事象

該当事項はありません。

40. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2019年6月26日に当社代表取締役社長執行役員 金田敦によって承認されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「21.借入金」、「22.その他の金融負債」及び「35.金融商品」に記載しております

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末日における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末日における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	第2四半期 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	第3四半期 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	第13期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
売上収益 (百万円)	52,210	96,839	148,982	196,718
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	2,173	3,354	5,560	4,789
親会社の所有者に 帰属する四半期(当 期)利益 (百万円)	1,325	2,231	3,944	4,071
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	47.01	79.14	139.89	144.39

(会計期間)	第1四半期 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)	第3四半期 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)	第4四半期 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	47.01	32.13	60.75	4.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948	667
受取手形	11	9
電子記録債権	44	516
売掛金	1 7,387	1 7,917
製品	167	198
原材料	143	153
仕掛品	1,014	2,282
貯蔵品	358	385
前払費用	202	117
未収入金	1 2,632	1 1,783
その他	179	193
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	13,087	14,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,000	3,197
構築物	228	218
機械及び装置	6,035	7,328
車両運搬具	50	52
工具、器具及び備品	7,075	6,850
土地	5,982	5,982
建設仮勘定	5,496	4,050
有形固定資産合計	27,869	27,679
無形固定資産		
ソフトウェア	68	79
施設利用権	0	0
その他	14	11
無形固定資産合計	82	90
投資その他の資産		
投資有価証券	274	202
関係会社株式	24,484	23,733
出資金	3	3
関係会社出資金	4,218	4,218
長期前払費用		66
長期貸付金	1 600	1 600
長期未収入金	9	9
その他	97	96
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	29,677	28,920
固定資産合計	57,628	56,690
資産合計	70,716	70,914

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,868	1 4,275
短期借入金	1,600	2,100
1年内返済予定の長期借入金	10,553	7,854
リース債務	0	0
未払金	1 1,029	1 1,109
未払費用	418	419
未払法人税等	281	151
未払消費税等	65	367
前受金	1 1,362	1 1,639
預り金	68	60
賞与引当金	1,125	1,129
その他	4	
流動負債合計	20,380	19,107
固定負債		
長期借入金	12,420	12,758
リース債務	2	1
長期未払金	268	262
繰延税金負債	253	47
退職給付引当金	276	
役員株式給付引当金	73	116
資産除去債務	13	13
固定負債合計	13,308	13,200
負債合計	33,688	32,307

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,366	4,366
資本剰余金		
資本準備金	13,363	13,363
その他資本剰余金	95	95
資本剰余金合計	13,459	13,459
利益剰余金		
利益準備金	261	261
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,436	1,436
別途積立金	11,221	11,221
繰越利益剰余金	5,327	7,526
利益剰余金合計	18,245	20,444
自己株式	139	139
株主資本合計	35,932	38,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,095	475
評価・換算差額等合計	1,095	475
純資産合計	37,027	38,607
負債純資産合計	70,716	70,914

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 52,823	1 55,713
売上原価	1 43,971	1 46,109
売上総利益	8,851	9,603
販売費及び一般管理費	2 7,202	2 7,407
営業利益	1,649	2,196
営業外収益		
受取利息	1 9	1 6
受取配当金	1 2,310	1 1,482
その他	1 87	1 78
営業外収益合計	2,407	1,567
営業外費用		
支払利息	78	67
減価償却費	0	0
為替差損	100	11
雑損失	26	56
営業外費用合計	205	135
経常利益	3,850	3,627
特別利益		
固定資産売却益	333	0
特別利益合計	333	0
特別損失		
固定資産廃棄損	40	25
固定資産売却損	27	0
特別損失合計	68	25
税引前当期純利益	4,116	3,602
法人税、住民税及び事業税	666	610
法人税等調整額	61	60
法人税等合計	604	670
当期純利益	3,511	2,932

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当準備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,136	11,221	2,820	15,438
当期変動額									
配当準備積立金の積立						300		300	
剰余金の配当								704	704
当期純利益								3,511	3,511
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計						300		2,506	2,806
当期末残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,436	11,221	5,327	18,245

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	140	33,124	827	33,951
当期変動額				
配当準備積立金の積立				
剰余金の配当		704		704
当期純利益		3,511		3,511
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	1	1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			268	268
当期変動額合計	1	2,808	268	3,076
当期末残高	139	35,932	1,095	37,027

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,436	11,221	5,327	18,245
当期変動額									
配当準備積立金の積立									
剰余金の配当								733	733
当期純利益								2,932	2,932
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計								2,199	2,199
当期末残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,436	11,221	7,526	20,444

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	139	35,932	1,095	37,027
当期変動額				
配当準備積立金の積立				
剰余金の配当		733		733
当期純利益		2,932		2,932
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			619	619
当期変動額合計	0	2,199	619	1,579
当期末残高	139	38,131	475	38,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品及び原材料 ... 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品 ... 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間

(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

2008年10月に退職金規程を改定したことに伴い発生した過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役(社外取締役を除く)及び上席執行役員以上の執行役員(以下、対象者)に対し、信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度により、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務状態計算書におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」543百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」253百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	7,239百万円	7,077百万円
長期金銭債権	600	600
短期金銭債務	3,619	3,521

2 偶発債務

以下の関係会社の金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	百万円	161百万円
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア	290	182
ジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	604	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	43,626百万円	44,744百万円
仕入高	12,395	12,967
受取利息	8	6
受取配当金及び受取保証料	2,298	1,421

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発送費	1,678百万円	1,714百万円
給与及び手当	1,177	1,245
賞与引当金繰入額	236	238
役員株式給付引当金繰入額	43	31
退職給付費用	67	27
減価償却費	15	15
研究開発費	2,016	2,209

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	16,935百万円	16,935百万円
関連会社株式	3,095	3,095
合計	20,030	20,030

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	339百万円	341百万円
未払事業税	48	30
退職給付引当金	83	
役員株式給付引当金等	22	112
合併受入資産評価差額	28	28
少額減価償却資産償却超過額	29	24
たな卸資産評価損	123	174
貸倒引当金等	4	0
投資有価証券評価損	762	597
固定資産減損損失	105	87
その他	171	85
繰延税金資産小計	1,719	1,482
評価性引当額	981	789
繰延税金資産合計	738	693
(繰延税金負債)		
前払年金資産		15
その他有価証券評価差額金	471	205
合併受入資産評価差額	519	519
繰延税金負債合計	991	740
繰延税金負債の純額()	253	47

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	4.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.6
海外子会社配当金等永久に益金に算入されない項目	15.3	10.7
海外源泉税	1.6	6.8
評価性引当額	0.9	7.9
住民税均等割額	0.6	0.7
試験研究費控除	3.6	3.1
その他	0.2	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7	18.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却費 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,000	421	2	221	3,197	8,086
構築物	228	11		21	218	916
機械及び装置	6,035	2,220	15	912	7,328	23,459
車両運搬具	50	16	0	14	52	130
工具、器具及び備品	7,075	6,281	34	6,472	6,850	78,407
土地	5,982				5,982	
建設仮勘定	5,496	5,248	6,694		4,050	
有形固定資産計	27,869	14,200	6,746	7,642	27,679	111,000
無形固定資産						
ソフトウェア	68	47	0	36	79	149
施設利用権	0			0	0	0
その他	14			2	11	8
無形固定資産計	82	47	0	38	90	158

(注) 有形固定資産の主な増減内容は次のとおりです。

- (増加) 機械及び装置 亀山製作所、前橋製作所、郡山製作所 生産関連設備
 工具、器具及び備品 新型モデル等の専用設備
- (減少) 機械及び装置 生産関連設備の売却及び廃棄
 工具、器具及び備品 旧型モデル専用設備の売却及び廃棄

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	0	2	10
賞与引当金	1,125	1,129	1,125	1,129
退職給付引当金	276	450	726	
役員株式給付引当金	73	43		116

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.h1-co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株(1単元)以上を保有している株主。 (2) 株主優待の内容 当社株式100株(1単元)以上を保有している株主ひとりずつに、以下のとおり継続保有期間に応じた金額の当社オリジナル・クオカードを贈呈。 継続保有期間3年未満 : 当社オリジナル・クオカード 1,000円分 継続保有期間3年以上(注2) : 当社オリジナル・クオカード 2,000円分 継続保有期間5年以上(注3) : 当社オリジナル・クオカード 3,000円分 注1. 「継続保有期間」とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(3月31日)までに同一の株主番号で連続して保有した期間をいう。 2. 「継続保有期間3年以上」とは、2017年3月31日以後、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に同一の株主番号で7回以上連続して記載または記録された株主。 3. 「継続保有期間5年以上」とは、2017年3月31日以後、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に同一の株主番号で11回以上連続して記載または記録された株主。 (3) 贈呈時期 毎年、6月定時株主総会終了後。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集新株又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

2018年6月27日関東財務局長に提出

事業年度(第12期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

事業年度(第12期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

2018年8月9日関東財務局長に提出

第13期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年11月8日関東財務局長に提出

第13期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2019年2月7日関東財務局長に提出

第13期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	間	康	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	彰	子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチワンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイチワンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	間	康	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	彰	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチワンの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。